

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1—6	共通的事項				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立青少年教育振興機構法 第三条	業務に関連する政策・施策	政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 施策目標 2-3 青少年の健全育成	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 27 年度）2-3 行政事業レビューシート番号 0071、0072

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
—	計画値	—	—	—	—	—	—		決算額（百万円）	2,139	1,991	2,046	2,439	3,078
	実績値	—	—	—	—	—	—		従事人員数（人）	336	335	333	332	332
	達成度	—	—	—	—	—	—							

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
6. 共通的事項 上記の 1～5 に掲げる各業務間の有機的な連携を推進するとともに、各業務の性質に応じて、以下の内容について取り組む。  （1）広報の充実  業務全般について、広く国民に対する情報発信機能を強化するため、インターネットやマスメディア等を通じたより効果的な広報を充実し、国民の青少年教育に対する理解を増進させる。	6. 共通的事項 上記の 1～5 に掲げる各業務間の有機的な連携を図るとともに、その特質に応じて、以下の事項を行う。  （1）広報の充実  国民の青少年教育に対する理解を増進するとともに、機構の業務内容の周知や各施設の研修利用の促進を図るため、事業等の目的・内容及び成果並びに各施設の情報などについて、インターネットやマスメディ	<その他の指標> 【共通的事項】 広報の状況 ・インターネットやマスメディアの活用がなされているか。 ・青少年教育に関連するデータベースの構築・更新がなされているか。 ・刊行物等広報関係資料の配布がなされているか。  成果の普及の状況 ・開発したプログラムを汎用性のあるプログラムとして提供などの工夫がなされているか。 ・様々な機会を活用して、適時適切な情報提供が行われているか。 ・成果の普及状況や公立施設・関係機関・団体等の二	<実績報告書等参考箇所> 第 2 期中期目標期間（平成 23～27 年度）実績自己評価書 p7-1～11（第 7 章 1～5）  <主要な業務実績> 第 7 章 共通的事項  1. 広報の充実 機構は、青少年教育に対する理解を増進させ、機構の取組の周知を図り、教育施設の利用促進や事業への参加を促すため、対象者に応じた様々な広報を実施している。 「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動、子どもゆめ基金などの普及啓発、体験活動プログラムの実施方法や留意点などについて写真を交え、分かりやすくまとめたガイドブック「体験・遊びナビゲーター」等の広報関係資料を作成するとともに、機構の取組の周知を図るため、新聞・雑誌へ事業に関する記事の連載、事業成果等のホームページでの提供、概要やリーフレット等の資料を教育委員会等に配布した。 さらに、教育施設の利用や事業参加を促進するため、直接訪問を基本に、郵送、ホームページ等により事業や利用案内などの資料を発信するとともに、普及啓発事業を実施した。 これらの取組は、平成 24 年度以降の総利用者が 4 年連続 500 万人を突破するなど、利用者数確保へ成果として現れている。  （1）ホームページによる広報（表 7-1 参照） 本部及び各教育施設では、事業の募集や成果の報告などの最新の情報をホームページを活用して提供している。 第 2 期中期目標期間においては、ホームページから教育事業の申込ができるシステムの導入（平成 24 年度）や、動画で活動を紹介するページ「体験遊びナビチャンネル」の開設（平成 26 年度）などを行った。また、教育施設においては、ホームページのリニューアル、職員によるブログや Facebook ページの開設、写真や動画での活動内容や事業紹介、ライブカメラの設置など、ホームページによる広報を充実させ体験活動の普及にも努めるとともに、利用団体管理システムと連動し全教育施設に申込フォ	<自己評価書参照箇所> 第 2 期中期目標期間（平成 23～27 年度）実績自己評価書 p7-11～13（第 7 章 6）  <評価と根拠> 評価：B  「広報の充実と各業務の成果の普及」「各業務の点検・評価の推進と安全性の確保」「民間団体・企業・ボランティア等の参画の推進」のそれぞれの事項について所期の計画を全て達成した上で、①広報において、調査研究の成果等が記者会見やプレスリリースにより様々なニュースや新聞で報道されるとともに、企業とのコラボレーションの成果等により青少年教育分野に限られない幅広い国民に周知できたこと、②利	（見込評価） 評価：B  <評価に至った理由> 評価の根拠に当たっては以下のとおりである。 ○広報の充実 新たな広報の方法として、ホームページから教育事業の申込みができるシステムの導入や、動画サイト YouTube を用いた活動紹介ページ「体験遊びナビチャンネル」の開設など、利用者目線に合った広報の工夫を凝らし、WEB サイトによる広報の強化及びメディアの積極的な活用などにより広報の充実に努めている。WEB サイトのアクセス数は増加傾向にあり、第 2 期中期目標期間におけるアクセス数の年度平均は 369,540 で、第 1 期中期目標期間より 119,419 増加している。また、「国立青少年教育振興機構が重点的に取り組むべき課題と具体的方策」（新・機構元気プラン）に基づき	（期間実績評価） 評価：B  <評価に至った理由> ○広報の充実 新たな広報の方法として、WEB サイトから教育事業の申込みができるシステムの導入や、動画サイト YouTube を用いた活動紹介ページ「体験遊びナビチャンネル」の開設など、利用者目線に合った広報の工夫を凝らし、ホームページによる広報の強化及びメディアの積極的な活用などにより広報の充実に努めている。これらの取組が一因となつて、平成 24 年度～平成 26 年度までの総利用者数は、3 年連続で 500 万人を上回るなどの成果が得られた。 ○各業務の成果の普及 新たに成果を意図的・

アの積極的な活用、刊行物等広報関係資料の配付や青少年教育に関連するデータベースの構築・更新などにより、一層効果的かつ戦略的な広報を実施する。

一ズ把握のための各種情報収集が行われているか。

点検・評価の状況  
・対象者や団体に対するアンケート調査が的確に実施され、その結果が随時改善に活かされているか。  
・業務全般に関する自己点検・評価や、第三者による外部評価が実施され、評価結果が業務の改善に反映されているか。

安全性の確保の状況  
・日常的に施設設備の安全点検が実施されているか。

・ヒヤリ・ハット事例の蓄積、施設間での共有がなされ、公立施設等外部の機関に対して、体験活動の安全性の確保に関する発信がなされているか。  
・安全マニュアルの整備・充実やその遵守に取り組まれているか。  
・職員研修、利用者への安全指導の徹底が行われているか。

民間団体等の参画状況

・民間団体・企業等の参画を得た事業等が実施されているか。  
・各分野の専門的な指導者の協力を得た事業運営に取り組まれているか。

ームを掲載（平成24年度）したり、空室状況やキャンセル情報を掲載するなど、利用者の利便性の向上にも取り組んだ。

さらに、「国立青少年教育振興機構概要」及び「全国の国立青少年教育施設案内のご案内（リーフレット）」、体験活動プログラムの実施方法や留意点などについて、写真を交え、分かりやすくまとめて新たに刊行したガイドブック（「体験・遊びナビゲーター2 安全に体験活動を実施するために」）を機構ホームページに掲載し、自由にダウンロードできるようにした（平成27年度）。

表 7-1 機構本部ホームページのトップページアクセス数 (単位：件)

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計
アクセス数	465,776	322,234	295,343	349,991	414,355	1,847,699

加えて、機構のホームページ以外での取組として、企業のホームページ内にも「体験の風をおこそう」運動に関するページを新たに作成していただき、機構及び「体験の風をおこそう」運動の周知に努めた。

この取組は、自然体験の際に使用頻度が高い虫よけスプレーを販売しているジョンソン株式会社と、「体験の風をおこそう」運動のもとで外遊びを推進している機構という、異なる分野の団体が協力したものである。企業側は、機構の調査結果を引用することで自然体験の効果を示すことができ、機構は、企業のホームページに調査結果を掲載し、多くの方々を知っていただく新たな媒体を確保することができ、それぞれの目的を果たすというwin-winの関係を構築することができた。このほか、株式会社大塚製薬工場が運営するFacebookにおいて、日高の活動（凍るシャボン玉づくり等）を紹介していただくなど、機構や「体験の風をおこそう」運動について多くの国民に知っていただくよう努めた。

(2) メディアの活用

本部では、平成23～27年度において、文部科学省の記者クラブを通じて計48回のプレスリリースを行った。特に、調査研究結果の発表については、報道機関を集めて記者会見を開催したことにより、新聞やニュース等において大きく取り上げられ、広く周知することができた。

また、日本教育新聞（日本教育新聞社）、教育ジャーナル（学研教育みらい）、SYNAPSE[シナプス]（ジアース教育新社）の3紙・誌に継続的に各教育施設における事業成果などを掲載しているほか、平成24年度において「早寝早起き朝ごはん」国民運動などで展開したエコ生活キャンペーンについては、内閣府に依頼を行った結果、政府広報として全国紙及び地方ブロック紙に突き出し広告が掲載された。

その他、平成26年度においては、ガイドブック「体験・遊びナビゲーター」に掲載している活動例を広くかつ分かりやすく周知し、活動時の参考としてもらうため、BSフジで放送されている「be ポンキッキーズ」の1コーナーとして、子供たちと一緒に様々なことにチャレンジする企画として「ガチャピン・ムックの体験ナビ」を、計22回（平成26年4～7月（計13回）、平成27年1～3月（計9回））にわたって放送した。また、これらの動画は、「体験・遊びナビチャンネル」としてホームページにも掲載した。

各教育施設においても、地元のテレビや新聞、ラジオ、広報誌などに積極的にPR活動を行い、その結果、事業案内や活動内容の様子が取り上げられ、多くの教育事業参加者や利用者を集めることができた。

このほか、平成28年1月15日に開催された「センター50周年・機構10周年記念式典」が、テレビ、新聞等で紹介されたことにより、センター及び機構のことを多くの国民に知っていただく機会となった。

(3) 青少年教育に関する情報提供

① 青少年教育に関するデータベース

機構ホームページの「青少年教育情報ポータル」においては、①全国の青少年教育関係施設を紹介する「青少年活動場所ガイド」、②各教育施設が実施した教育事業プログラムを紹介する「教育事業プログラム検索」、③青少年教育関係資料の書誌情報を紹介する「青少年教育情報センター図書検索」、④調査研究報告書の全文データを掲載する「調査研究報告書検索」など青少年教育に関する情報を提供しており、これらの情報の更新・充実を行った。

また、平成27年度までに機構が実施した調査のうち、計5件の調査結果の個票データをデータベースに掲載し、研究者等の利用に供している。(5-6頁参照)

平成23～27年度の青少年教育情報ポータルアクセス数は、1,585,594件である。

用団体を対象に実施したアンケートでは、毎年度98.7%以上の団体からプラスの評価を得て中期目標(80%以上)を上回る成果が得られたこと、③子供の貧困対策として「学生サポーター制度」を創設し、12人の学生サポーターを9教育施設に配置し、教育事業や施設の管理運営に参画させたこと、④法人ボランティアの養成を推進し、5年間で10,466人を養成したこと、⑤さらに、法人ボランティアの活動を奨励し推進するため、「法人ボランティア表彰制度」を創設したことなど中期目標における所期の目標を達成したためB評定とした。

【広報の充実と各業務の成果の普及】

広報については、テレビ、新聞、雑誌等のメディアを通じた調査研究結果に関する情報発信や企業と連携した「体験の風をおこそう」運動などの機構の取組に関する情報発信、体験活動の重要性を掲載し、新たに作成した資料の配布等を通して広く国民に対して機構の取組の周知や施設の利用促進に努めた。

特に、文部科学省の記者クラブを通じて平成23～27年度に計48回のプレスリリースを行うとともに、調査研究結果の発表については報道機関を集めて記者会

計画的に公立青少年教育施設等に普及させるため、実際に公立青少年教育施設等でプログラム等が実施されるよう試行的な事業として、公立青少年教育施設等の職員と一緒に取り組むなど、活動プログラムや事業の運営方法等の成果の普及推進に努めている

○各業務の点検・評価の推進

利用団体に対するアンケート調査結果による利用者の要望・意見を取り入れた改善策を講じるとともに、第三者による外部評価を実施し、委員からの指摘事項について速やかに関係部署へ伝達し、対応の検討の上、業務改善に努めている。

○各業務における安全性の確保

日常的な施設整備の安全点検として、教育施設が作成している「危機管理マニュアル」等の最新の内容に更新されているか把握をし、かつ改訂版の提出について、教育施設への周知徹底を図ることに加え、新たに「安全管理関連ポータルサイト」及び「安全点検チェックリスト」などのコンテンツを設け、各教育施設への周知徹底を図っている。また、平成23年度より編集している、事故等につながるような事例を集積した「事故事例集」の更なる事例の蓄積、編さんを行い、国公立の青少年教育施設の職員、教育委員会担当者、民間事業者等の外部機関に

全職員より募集した具体的な政策提案の中から、SNSのハッシュタグを活用した広報施策が検討され、平成27年度中に実行に移されるなど、新たな取組も行われている。

○各業務の成果の普及

公立青少年教育施設をはじめとした関係機関・団体と、企画段階から連携するなど、広報とニーズの把握、運営方法の共有等、適切な事業実施や成果の普及へ向けた戦略的な取組が行われている。

青少年教育に関する全国的な会議やフォーラムを開催し、情報共有等を図るとともに、機構が開発した青少年教育プログラム等の普及を図っている。そのほか、事業報告書の配布、WEBサイト掲載等、普及のための取組が行われている。

機構が開発した活動プログラムや教材、運営方法の、公立青少年教育施設での活用状況について、青少年教育に関する全国的な会議等でアンケート調査により把握されている。第2期中期目標期間の期首に比べ、活用した施設は4施設増加（平成23年度：24施設、平成27年度：28施設）し、また活用件数は47件増加（平成23年度：55件、平成27年度102件）しており、これは機構の普及活動の成果のひとつである。

○各業務の点検・評価の推進

利用団体に対するアンケート調査を実施

		<p>いるか。 ・ボランティアの登録・研修が進められているか。</p>	<p>表 7-2 青少年教育情報ポータルアクセス件数推移 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>375,464</td> <td>455,764</td> <td>282,346</td> <td>231,788</td> <td>240,232</td> <td>1,585,594</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 青少年教育情報センター 平成 27 年度末現在、青少年教育情報センターに所蔵している書籍・資料は、国・地方公共団体及び青少年関係機関・団体等が発行する答申や事業報告書、調査研究報告書等の行政資料・団体資料（約 33,300 冊）、青少年教育や青少年心理、学校教育・社会教育等の青少年教育関係図書（和書約 34,600 冊、洋書約 3,260 冊）、青少年教育関係機関等が発行する定期刊行物等（約 190 誌、約 23,700 冊）、青少年教育関係の DVD 等の視聴覚資料（約 2,100 本）であり、毎年度蔵書等数を増やしている。なお、平成 23～27 年度の入館者数は、92,220 人であった。</p> <p>(4) 広報関係資料の配布 本部では、機構の紹介や調査結果をわかりやすくまとめたリーフレット（5-7 頁参照）やポスターを青少年教育施設や大学及び読書活動を推進している民間団体等に広く作成・配布するほか、イベントへの出展、機構職員の講演などの機会においても配布した。さらに、「体験の風をおこそう」運動、「早寝早起き朝ごはん」国民運動及び子どもゆめ基金の広報資料については、全国規模の会議やイベント等を通じても配布している。 なお、各教育施設においては、幼稚園・保育所、学校、企業、スポーツ団体など対象別の利用促進チラシ、近隣の体験活動関連施設・団体との合同パンフレット、広報用 DVD や広報誌などを作成・配布し、広く普及に努めている。</p>	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合計	375,464	455,764	282,346	231,788	240,232	1,585,594	<p>見を開くことにより、新聞やニュース等において大きく取り上げられた。また、企業とのコラボレーションを成立させ、その企業のホームページも通じて、青少年教育分野に限られない幅広い国民を対象に周知することができた。なお、機構ホームページのトップページのアクセス数は、5 年間で 1,847,699 件となった（年平均 369,539 件）。</p> <p>また、このような広く国民に対する取組とともに、機構の業務の成果（開発した活動プログラムや教材など）を、関係機関等へより具体的に普及させるため、事業の成果報告書等を作成・配布し、ホームページでも発信するなど、積極的に情報提供を行った。さらに、関係機関や団体、公立の青少年教育施設等と、企画段階から連携して事業を実施することにより、意見交換をしながらより効果的に普及する取組を行った。このような結果、平成 27 年度の公立施設等での活用件数が平成 23 年度と比較して、55 件から 102 件へと大幅に増加した。</p> <p>【各業務の点検・評価の推進と安全性の確保】 各業務の点検・評価については、教育</p>	<p>対し情報発信をするとともに、教育施設の利用者に対しても安全安心に関する指導を日頃より行うなど、信頼第一のもと、各業務における安全性の確保に努めている。</p> <p>○民間団体・企業・ボランティア等の参画の推進 教育事業の実施に当たって、事業の企画段階から教育委員会、青少年団体、NPO 法人、企業等と連携するとともに、各分野の指導者及び専門家の協力を得て実施している共催事業の件数は年々増加している。また、各教育施設のボランティア養成研修、及びボランティア・コーディネーター研修を開催し、ボランティアの資質・能力の向上及び活用の推進を図っている。これまでの取組により平成 26 年度の法人ボランティアの活動状況は飛躍的に増加している。（平成 23 年度：4,450 人→平成 26 年度：7,646 人） 加えて、子供の貧困対策に係る取組として、経済的に困難状況にある学生の生活及び自立を支援するための「学生サポーター」制度の創設を行った。</p> <p>これらのことから、当該項目は、総合的に勘案し、中期目標における所期の目標を達成しているとして B 評定とした。</p> <p>&lt;今後の課題&gt; ○広報の充実 青少年教育のナショナルセンターとしての役</p>	<p>し、利用者の要望・意見を取り入れた改善策を講じるとともに、第三者による外部評価を実施し、委員からの指摘事項について速やかに関係部署へ伝達し、対応の検討の上、業務改善に努めている。</p> <p>アンケート調査から得られた意見に基づく改善例としては、家族・小グループ用の利用手引きの作成や、食堂でのアレルギー対応の連絡票の作成等がある。 また、アンケート項目の見直しを実施し、平成 28 年度より新たな項目にて実施することとなるなど、継続的な改善が行われている。</p> <p>○各業務における安全性の確保 日常的な施設整備の安全点検として、教育施設が作成している「危機管理マニュアル」等の最新の内容に更新されているか把握し、かつ改訂版の提出について、教育施設への周知徹底を図ることに加え、新たに「安全管理関連ポータルサイト」及び「安全点検チェックリスト」などのコンテンツを設け、各施設への周知徹底を図っている。また、平成 23 年度より編集している、事故等につながる事例を集積した「事故事例集」の更なる事例の蓄積、編さんを行い、国公立の青少年教育施設の職員、教育委員会担当者、民間事業者等の外部機関に対し情報発信をするとともに、教育施設の利用者に対</p>		
平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合計															
375,464	455,764	282,346	231,788	240,232	1,585,594															
<p>(2) 各業務の成果の普及 各業務の成果について公立の青少年教育施設や関係機関・団体等への普及を積極的に推進する。</p>	<p>(2) 各業務の成果の普及 各業務の成果の普及を推進するため、公立の青少年教育施設や関係機関・団体等に対して、以下の取組により、情報提供等の充実を行う。 ① 開発したプログラムを公立の青少年教育施設等で活用できるような汎用性のあるプログラムとして提供するなどの工夫を行う。 ② ホームページや各種資料、全国的・都道府県規模の会議、その他様々な機会を活用して、適時適切な</p>		<p>2. 各業務の成果の普及 機構の取組の成果等の活用・普及を図るため、関係機関・団体や公立等の青少年教育施設に対して以下の取組を行った。</p> <p>(1) 成果を普及するための取組 開発した活動プログラム等の普及を図るため、企画立案の段階から関係機関・団体や公立施設等と連携し、汎用性のあるプログラムの開発に努めている。また、体験活動や基本的な生活習慣の確立の重要性について、全国的な会議やフォーラムを開催し、国公立の青少年教育施設職員が一堂に会する事業において、積極的な活用を促すとともに、機構ホームページ上で事業内容や調査研究結果の普及に努めている。</p> <p>【取組事例】タイニーキャンプ ～公立青少年教育施設への事業普及～ 信州高遠では、小学校低学年を対象とした宿泊体験プログラム「タイニーキャンプ」を公立青少年教育施設への普及を目的に開発した。 開発にあたり工夫した点やプログラムの運用時の留意点、信州高遠が試行実施した際の事前事後における子供たちの変容をグラフ化し、普及のためにとりまとめた資料に掲載するなど、活用側の立場に立った内容とした。また、公立青少年教育施設職員を信州高遠で受入れたり、先方を直接訪問したりするなどし、活用に関する説明も行っている。 当該プログラムは、5 公立青少年教育施設で活用されており、平成 23 年度から活用をはじめた施設では、その施設の事業として定着している。</p> <p>これらの成果については、研修利用団体へも積極的に周知し、利用促進に努めているとともに、実施した事業や調査研究についての報告書やパンフレットを作成し、関係各所に配布するほか、機構ホームページに掲載し、自由に閲覧できるようにすることでこれら成果の普及に努めている。 第 2 期中期目標期間に作成した事業報告書は表 7-3 のとおりであり、全国の青少年教育施設、教育委員会等へ配布した。</p> <p>表 7-3 事業報告書作成件数及び刊行部数 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成件数</td> <td>62</td> <td>79</td> <td>72</td> <td>88</td> <td>70</td> <td>371</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合計	作成件数	62	79	72	88	70	371			
区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合計														
作成件数	62	79	72	88	70	371														

	<p>情報提供を行う。</p> <p>③各業務の成果の普及状況及び公立の青少年教育施設や関係機関・団体等のニーズなどを把握するため、各種情報収集を行う。</p>	<table border="1" data-bbox="801 84 1988 126"> <tr> <td>発行部数</td> <td>42,432</td> <td>39,947</td> <td>53,078</td> <td>40,263</td> <td>65,516</td> <td>241,236</td> </tr> </table> <p>(2) 成果の普及状況及び団体等のニーズの把握のための情報収集(表7-4参照)</p> <p>各教育施設では、関係機関・団体や公立青少年教育施設等と連携して各取組を推進しているとともに、研修利用団体に対する事前打合せ等を行っており、その際、先方が必要としている情報やニーズの把握に努めている。</p> <p>また、地域と施設とが一体となった施設の管理運営を行う中で、地域の多様な主体が持つニーズや課題などについて情報交換している。なお、成果の普及状況について把握するため、機構が開発したプログラムや教材、運営方法が公立施設等でどのように活用されているかについて、全国的な会議等を活用してアンケート調査をした。</p> <p>【取組事例】教育活動プログラムの公立施設への普及活用実態調査</p> <p>平成26年度より全国青少年教育施設所長会議と全国青少年教育施設研究会において「国立青少年教育施設事業の活用状況アンケート」を実施し、公立施設等から具体的な普及・活用の実態を把握した。その結果、上記事業に参加した延べ約65団体においては、機構が取り組んでいる調査結果、各企画や指導方法、集客方法や地域連携の在り方等を参考・活用していることが把握できた。実際に公立施設において主催事業が実施された例もある。</p> <p>表7-4 公立施設等での活用状況</p> <table border="1" data-bbox="801 672 1988 1155"> <thead> <tr> <th colspan="2">成 果</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ア プログラムが、公立施設等で活用・実施された</td> <td>教育施設数</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>件数(件)</td> <td>30</td> <td>24</td> <td>13</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">イ 活動プログラムが、公立施設等で活用・実施された</td> <td>教育施設数</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>件数(件)</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>38</td> <td>56</td> <td>57</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ウ 教材・教具が、公立施設等で活用・実施された</td> <td>教育施設数</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>件数(件)</td> <td>6</td> <td>17</td> <td>8</td> <td>18</td> <td>11</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">エ 運営方法が、公立施設等で活用・実施された</td> <td>教育施設数</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>件数(件)</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">オ その他</td> <td>教育施設数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>件数(件)</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合 計</td> <td>教育施設数</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>29</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>件数(件)</td> <td>55</td> <td>57</td> <td>68</td> <td>109</td> <td>102</td> <td>391</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)「活動プログラム」とは、登山やオリエンテーリング等の一つ一つの活動内容を指し、これらを組み合わせた一連のものを「プログラム」という。</p>	発行部数	42,432	39,947	53,078	40,263	65,516	241,236	成 果		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	ア プログラムが、公立施設等で活用・実施された	教育施設数	11	9	7	9	7	43	件数(件)	30	24	13	23	23	113	イ 活動プログラムが、公立施設等で活用・実施された	教育施設数	4	3	6	6	11	30	件数(件)	5	4	38	56	57	160	ウ 教材・教具が、公立施設等で活用・実施された	教育施設数	3	6	7	6	5	27	件数(件)	6	17	8	18	11	60	エ 運営方法が、公立施設等で活用・実施された	教育施設数	4	4	7	2	1	18	件数(件)	7	7	7	3	1	25	オ その他	教育施設数	2	2	2	5	4	15	件数(件)	7	5	2	9	10	33	合 計	教育施設数	24	24	29	28	28	133	件数(件)	55	57	68	109	102	391	<p>事業や研修支援の質をより一層向上するため、様々な機会に点検・評価し、改善に努めている。</p> <p>利用団体に対するアンケート調査について、利用者の要望・意見を取り入れ改善策を講じるとともに、効果的に施設運営へ反映できるように、アンケート項目を見直して2年間にわたり試行を実施し、平成28年度から「新施設アンケート」を本格実施することとした。また、研修支援については、利用団体を対象に全教育施設でアンケートを実施し、毎年度98.7%以上の団体からプラスの評価を得て中期目標(80%以上)を達成するとともに、不満要因を把握し改善に努めた。</p> <p>そして、毎年度、業務全般に関する自己点検・評価を行うとともに、外部有識者で構成する機構評価委員会による評価を実施し、評価結果については適宜業務改善に反映させている。前年度の評価結果に対する取組状況についてフォローアップを行い、機構評価委員会に報告している。</p>	<p>割を踏まえて、体験活動の重要性及び国立青少年教育振興機構の活動について広く国民に対して周知するため、広報戦略の見直しを行う必要がある。</p> <p>○各業務の点検・評価の推進</p> <p>引き続き、利用者及び利用団体からの高い満足度を維持するとともに、不満要因についても細心の注意を払い、改善するよう利用者サービスの向上を図ることが重要である。</p> <p>&lt;WT委員からの助言&gt;</p> <p>公立青少年教育施設等との試行事業などの取組を強化し、ナショナルセンターとしての役割を果たしていただきたい。</p>	<p>しても安全安心に関する指導を日頃より行うなど、信頼第一のもと、各業務における安全性の確保に努めている。</p> <p>○民間団体・企業・ボランティア等の参画の推進</p> <p>教育事業の実施に当たって、事業の企画段階から教育委員会、青少年団体、NPO法人、企業等と連携するとともに、各分野の指導者及び専門家の協力を得て実施しており、共催事業の件数は年々増加している。また、各施設のボランティア養成研修、及びボランティア・コーディネーター研修を開催し、ボランティアの資質・能力の向上及び活用の推進を図っている。これまでの取組により第2期中期目標期間中に法人ボランティアの活動状況は飛躍的に増加している。(平成23年度:4,450人→平成27年度:7,452人)</p> <p>加えて、子供の貧困対策に係る取組として、経済的に困難状況にある学生の生活及び自立を支援するための「学生サポーター」制度を創設し、平成27年度においては、12名の学生へ、自立支援及び経験・知識・技能修得の機会提供を行った。</p> <p>これらのことから、当該項目は、総合的に勘案し、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評定とした。</p>
発行部数	42,432	39,947	53,078	40,263	65,516	241,236																																																																																																								
成 果		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計																																																																																																							
ア プログラムが、公立施設等で活用・実施された	教育施設数	11	9	7	9	7	43																																																																																																							
	件数(件)	30	24	13	23	23	113																																																																																																							
イ 活動プログラムが、公立施設等で活用・実施された	教育施設数	4	3	6	6	11	30																																																																																																							
	件数(件)	5	4	38	56	57	160																																																																																																							
ウ 教材・教具が、公立施設等で活用・実施された	教育施設数	3	6	7	6	5	27																																																																																																							
	件数(件)	6	17	8	18	11	60																																																																																																							
エ 運営方法が、公立施設等で活用・実施された	教育施設数	4	4	7	2	1	18																																																																																																							
	件数(件)	7	7	7	3	1	25																																																																																																							
オ その他	教育施設数	2	2	2	5	4	15																																																																																																							
	件数(件)	7	5	2	9	10	33																																																																																																							
合 計	教育施設数	24	24	29	28	28	133																																																																																																							
	件数(件)	55	57	68	109	102	391																																																																																																							
<p>(3)各業務の点検・評価の推進</p> <p>各業務及び事業に関する自己点検・評価を実施するとともに、自己点検・評価の結果について外部検証を行い、その結果を業務の改善に反映させる。また、複数の候補案件から事業を選択するに当たっては、適切な方法により、審査・実</p>	<p>(3)各業務の点検・評価の推進</p> <p>各業務及び事業の検証を行うため、対象者や団体に対してアンケート調査等を行い、その結果を随時改善に活かす。また、毎年度、業務全般に関する自己点検・評価を行うとともに、第三者による外部評価を実施し、評価結果を業</p>	<p>3. 各業務の点検・評価の推進</p> <p>(1) アンケート調査の実施と業務改善への反映状況</p> <p>① アンケート調査の概要</p> <p>教育機能と利用者サービスの一層の向上を図るため、利用団体の代表者を対象とするアンケート調査を全教育施設で実施している。</p> <p>アンケート調査では、満足度を把握するとともに、自由記述や聞き取りにより不満要因の把握と分析を行い、その後の対応事例をまとめたものを、四半期毎に全教育施設に共有し、改善に努めている。</p> <p>② アンケート調査の結果(満足度)について(表7-5参照)</p> <p>平成23~27年度における総合的な満足度について、アンケート調査の回答における「満足」と「やや満足」を合わせると、毎年度98.7%以上(平均99.0%)を維持しており、中期目標期間中に全ての年度において中期目標に掲げられた「平均80%以上の利用団体からプラスの評価を得ること」という目標値を達成した。</p> <p>表7-5 アンケート実施結果の満足度</p> <table border="1" data-bbox="801 1701 1988 1911"> <thead> <tr> <th>質問項目</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事前の情報提供</td> <td>98.3%</td> <td>98.6%</td> <td>98.3%</td> <td>98.6%</td> <td>98.7%</td> <td>98.5%</td> </tr> <tr> <td>職員等の教育的支援</td> <td>98.3%</td> <td>98.7%</td> <td>98.7%</td> <td>98.7%</td> <td>98.9%</td> <td>98.7%</td> </tr> <tr> <td>職員の電話や窓口での対応</td> <td>99.0%</td> <td>98.9%</td> <td>99.3%</td> <td>99.2%</td> <td>99.3%</td> <td>99.1%</td> </tr> <tr> <td>活動プログラム</td> <td>98.6%</td> <td>99.2%</td> <td>99.0%</td> <td>99.1%</td> <td>99.1%</td> <td>99.0%</td> </tr> </tbody> </table>	質問項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平均	事前の情報提供	98.3%	98.6%	98.3%	98.6%	98.7%	98.5%	職員等の教育的支援	98.3%	98.7%	98.7%	98.7%	98.9%	98.7%	職員の電話や窓口での対応	99.0%	98.9%	99.3%	99.2%	99.3%	99.1%	活動プログラム	98.6%	99.2%	99.0%	99.1%	99.1%	99.0%	<p>各業務における安全性の確保については、危機管理マニュアル策定指針に基づき「危機管理マニュアル」を作成し、それらの遵守を職員へ周知徹底するととも</p>	<p>&lt;今後の課題&gt;</p>	<p>&lt;今後の課題&gt;</p>																																																																						
質問項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平均																																																																																																								
事前の情報提供	98.3%	98.6%	98.3%	98.6%	98.7%	98.5%																																																																																																								
職員等の教育的支援	98.3%	98.7%	98.7%	98.7%	98.9%	98.7%																																																																																																								
職員の電話や窓口での対応	99.0%	98.9%	99.3%	99.2%	99.3%	99.1%																																																																																																								
活動プログラム	98.6%	99.2%	99.0%	99.1%	99.1%	99.0%																																																																																																								



<p>施過程を透明化するとともに、案件の厳選による効率的な事業を展開する。</p>	<p>務の改善に反映する。</p>		<table border="1" data-bbox="810 96 1976 134"> <tr> <td>総合的な満足度</td> <td>98.7%</td> <td>99.0%</td> <td>99.1%</td> <td>99.1%</td> <td>99.2%</td> <td>99.0%</td> </tr> </table> <p>③ 利用者サービス向上の主な取組状況（表 7-6 参照） 利用者の意見や要望等を取り入れて改善した事例は、表 7-6 のとおりである。</p> <p>表 7-6 利用者の要望・意見を取り入れて改善した事例（平成 23～27 年度）</p> <table border="1" data-bbox="810 302 1976 932"> <thead> <tr> <th>要望・意見</th> <th>改善点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家族や小グループにとっては利用に関する情報量が多すぎる。もう少し内容を整理して提供してほしい。</td> <td>家族・小グループ用の利用のてびきを作成した。</td> </tr> <tr> <td>事前にカヌーの様子や注意点がわかる DVD があればいい。</td> <td>DVD を新しく作成し、実際のカヌー指導と同様の内容で編集した。</td> </tr> <tr> <td>ホームページで紹介されている活動プログラムのうち、マイナーな軽スポーツについては詳しいルールを掲載してほしい。</td> <td>掲載している軽スポーツに関するルールを順次掲載した。併せて、その他の活動プログラムの説明について見直しを図った。</td> </tr> <tr> <td>食堂に幼稚園児が使える箸があると便利である。</td> <td>いつでも使えるように幼児用の箸を用意し、幼稚園や保育園等の利用状況に応じて、箸置き棚に準備するようにした。</td> </tr> <tr> <td>インターネットを利用できる場所がほしい。</td> <td>施設内の一部に無線ルーターを設置し Wi-Fi 環境を整えた。</td> </tr> <tr> <td>食堂がアレルギーに対応しているが、やり取りがスムーズに行えるようにしてほしい。</td> <td>食事数等を申し込む際に、食物アレルギー等の特別な対応が必要な場合の連絡票を設け、施設職員及び食堂職員が相互に確認でき確実に対応できるようにした。</td> </tr> <tr> <td>団体引率者の入浴時間について配慮してほしい。</td> <td>事前打ち合わせ等で要望を確実に把握するとともに、入浴時間延長やシャワー室の使用等、臨機応変に対応した。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) アンケート項目の見直し 本部においては、青少年教育研究センターと連携し、各教育施設における利用団体の施設利用に対する意見の把握及び集約した意見をより効果的に施設運営に反映させることができるよう、施設利用アンケートの見直しを行うこととした。平成 26 年度は、アンケートの項目を見直し、新施設利用アンケートの第 1 回試行事前調査を 4 施設において実施するとともに、平成 27 年度は、全教育施設において第 2 回試行事前調査を実施した。これら試行事前調査の結果を踏まえ、平成 28 年度から新施設利用アンケートを本格実施することとしている。</p> <p>(3) 業務全般に関する自己点検・評価の実施状況 各教育施設においては、業務実績シートを作成し、当該年度における自己点検・評価を行うとともに、本部へ業績を報告している。本部においては、業務活動等の状況について、自己点検・評価を行い、その内容を自己点検・評価報告書にまとめている。 また、平成 27 年度においては、中期目標期の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績及び当該実績について自己評価を行い、その内容を中期目標期間見込実績自己評価書としてとりまとめた。</p> <p>(4) 第三者による外部評価とその結果を活かした業務改善 機構においては、文部科学省独立行政法人評価委員会による評価（平成 25 年度まで）、及び文部科学大臣による評価（平成 26 年度）を受けるに当たって、業務活動等の状況について自己点検・評価を行い、外部有識者からなる機構評価委員会において、評価や指摘等をいただいている。また、委員からの指摘事項については、各部署に速やかに伝達し対応を検討するとともに、フォローアップを行い業務改善に努め、対応状況を機構評価委員会へ報告している。</p>	総合的な満足度	98.7%	99.0%	99.1%	99.1%	99.2%	99.0%	要望・意見	改善点	家族や小グループにとっては利用に関する情報量が多すぎる。もう少し内容を整理して提供してほしい。	家族・小グループ用の利用のてびきを作成した。	事前にカヌーの様子や注意点がわかる DVD があればいい。	DVD を新しく作成し、実際のカヌー指導と同様の内容で編集した。	ホームページで紹介されている活動プログラムのうち、マイナーな軽スポーツについては詳しいルールを掲載してほしい。	掲載している軽スポーツに関するルールを順次掲載した。併せて、その他の活動プログラムの説明について見直しを図った。	食堂に幼稚園児が使える箸があると便利である。	いつでも使えるように幼児用の箸を用意し、幼稚園や保育園等の利用状況に応じて、箸置き棚に準備するようにした。	インターネットを利用できる場所がほしい。	施設内の一部に無線ルーターを設置し Wi-Fi 環境を整えた。	食堂がアレルギーに対応しているが、やり取りがスムーズに行えるようにしてほしい。	食事数等を申し込む際に、食物アレルギー等の特別な対応が必要な場合の連絡票を設け、施設職員及び食堂職員が相互に確認でき確実に対応できるようにした。	団体引率者の入浴時間について配慮してほしい。	事前打ち合わせ等で要望を確実に把握するとともに、入浴時間延長やシャワー室の使用等、臨機応変に対応した。	<p>に、事故事例等も共有して各種教育訓練や日常的な安全点検に取り組んでいる。さらに、利用団体に対しても、日頃より事前打合せや施設利用の際の各場面で、安全確保のための情報（用具の使い方や動植物の危険性など）を周知し、指導している。</p> <p>【民間団体・企業・ボランティア等の参画の推進】 教育施設では、事業の企画段階から多様な主体と連携し、各分野の指導者・専門家、学生等の参画を得て事業を実施しており、国や地方公共団体、関係団体等と 5 年間で 418 事業共催した。 その上で、「学生サポーター制度」を平成 26 年度に創設し、平成 27 年度に 12 人の学生サポーターを 9 教育施設に配置し、教育事業や施設の管理運営に参画させた。 これにより、勉学に励んでいる学生の生活や自立を支援するとともに、働くことの意義を啓発し、様々な経験や知識、技能を修得する機会を創出した。 また、機構としても、国の喫緊の課題である子供の貧困対策に寄与するとともに、新たな立場の人員を加えることにより、組織をより一層活性化させるなど、これまでにない多く</p>	<p>○広報の充実 各施設等の事業事例を踏まえ、企業や関係機関・団体等との連携を活用し、様々な媒体を通じて訴求力のある広報活動を展開していく必要がある。</p> <p>○各業務の成果の普及 公立施設等での活用が促進されるよう、関係機関・団体等との連携及び普及の取組を強化する必要がある。</p> <p>○各業務の点検・評価の推進 利用団体に対するアンケート調査結果の分析のみならず、アンケート項目の見直しや評価手法の改善及びそれらのフィードバック等、今後も継続的に利用状況の改善に資する点検・評価を実施することが期待される。</p> <p>&lt;WT 委員からの助言&gt; 広報について、各施設における取組など、機構全体として統合的に WEB サイトに掲載するなど、閲覧性を向上させる工夫をしてほしい。また、SNS は広報活動において大変重要なツールであることから、より積極的に活用してほしい。</p>
総合的な満足度	98.7%	99.0%	99.1%	99.1%	99.2%	99.0%																						
要望・意見	改善点																											
家族や小グループにとっては利用に関する情報量が多すぎる。もう少し内容を整理して提供してほしい。	家族・小グループ用の利用のてびきを作成した。																											
事前にカヌーの様子や注意点がわかる DVD があればいい。	DVD を新しく作成し、実際のカヌー指導と同様の内容で編集した。																											
ホームページで紹介されている活動プログラムのうち、マイナーな軽スポーツについては詳しいルールを掲載してほしい。	掲載している軽スポーツに関するルールを順次掲載した。併せて、その他の活動プログラムの説明について見直しを図った。																											
食堂に幼稚園児が使える箸があると便利である。	いつでも使えるように幼児用の箸を用意し、幼稚園や保育園等の利用状況に応じて、箸置き棚に準備するようにした。																											
インターネットを利用できる場所がほしい。	施設内の一部に無線ルーターを設置し Wi-Fi 環境を整えた。																											
食堂がアレルギーに対応しているが、やり取りがスムーズに行えるようにしてほしい。	食事数等を申し込む際に、食物アレルギー等の特別な対応が必要な場合の連絡票を設け、施設職員及び食堂職員が相互に確認でき確実に対応できるようにした。																											
団体引率者の入浴時間について配慮してほしい。	事前打ち合わせ等で要望を確実に把握するとともに、入浴時間延長やシャワー室の使用等、臨機応変に対応した。																											
<p>(4) 各業務における安全性の確保 各業務の実施</p>	<p>(4) 各業務における安全性の確保 各業務の実施</p>		<p>4. 各業務における安全性の確保 (1) 安全管理マニュアルの整備・充実やその遵守 教育施設では、危機管理マニュアル策定指針に基づき「危機管理マニュアル」を作成するとともに、「危険度の高い活動プログラムにおける安全対策マニュアル」に基づく各マニュアルも作成し、それらの遵守を職員へ周知徹底している。また、応急救護、消防、危険物取扱、安全運転、衛生などに関する</p>																									

<p>に当たっては、利用者、関係者及び職員等の安全の確保に万全を期する。</p>	<p>に当たっては、自然災害等への対応も含めて、利用者、関係者及び職員等の安全の確保を図るため、日常的に施設設備の安全点検を行う。また、事故等につながるような事例を蓄積し、各施設間で共有するとともに、安全管理マニュアルの整備・充実やその遵守、職員等に対する安全指導に関する研修、利用者への安全指導の徹底等を行う。</p>		<p>講習会を実施し、職員の危機管理意識と対応能力の向上を図った。</p> <p>また、平成 26 年度から「安全管理関連ポータルサイト」を開設し、本部及び全施設の「危機管理マニュアル」「危険度の高い活動プログラムにおける安全対策マニュアル」を役職員間で随時共有することが可能となり、各施設ノウハウの共有を促進し、安全管理の徹底を図った。</p> <p>(2) 日常的な施設整備の安全点検の実施状況 各教育施設では、施設整備や教材教具の安全・衛生管理について、マニュアルに基づき日常的な点検に取り組んでいる。 さらに、本部としても、教育施設に対し定期点検結果の報告を求め、台風や降雪時期の防災体制の強化について周知することで、安全点検の実施を徹底した。</p> <p>(3) ヒヤリ・ハット事例の蓄積・共有、外部への発信 本部では、各教育施設で発生した利用者の傷病件数を活動内容別及び傷病別に集計したものを「事故データ集」として編纂し、ホームページで公開するなど、公立青少年教育施設等の関係機関に発信している。 また、体験活動安全管理研修（山編、水辺編）を通じて、事故事例研究、事故の法的責任、体験活動における指導と安全管理の実際など、ヒヤリ・ハット事例を含む利用者の安全確保や施設設備の安全点検に係る情報について、国公立青少年教育施設職員、教育委員会担当者、民間事業者等の参加者に発信している。</p> <p>(4) 利用者への安全指導の徹底 各教育施設では、利用団体との事前打ち合わせにおいて、安全管理の説明を行うとともに、入所時や活動プログラムの説明時に用具の使い方や動植物の危険性等を説明をするなど、安全に関する指導を日頃より行っている。</p>	<p>の成果を上げることができた。</p> <p>また、ボランティアについても、法人ボランティアの養成を推進し、5 年間で 10,466 人を養成するとともに、ボランティアのより主体的な参画を促進するため、ボランティアが自主的に企画する事業の支援も積極的に行った。</p> <p>さらに、このような法人ボランティアの活動を奨励し推進するため、「法人ボランティア表彰制度」を創設し、2 年間で 39 人を表彰した。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; 広報について、機構の取組や成果をより広く国民に発信できるように、企業や関係機関・団体等との連携を強化し一層戦略的・計画的に取り組むとともに、各業務の点検・評価及び安全性の確保を着実に実施する。</p> <p>また、近年創設した学生サポーターや法人ボランティアの諸制度について、今後の様々な状況を踏まえ、さらなる改善・充実を図りたい。</p> <p>そして、これらの取組がより効果的・効率的になるよう、各業務の自己点検・評価、第三者による外部評価を計画的に実施し、利用者の意見も踏まえて改善を積み重ねていきたい。</p>																						
<p>(5) 民間団体・企業・ボランティア等の参画の推進</p> <p>各業務の実施に当たっては、「新しい公共」の観点を踏まえ、民間団体・企業・ボランティア等の参画を推進する。</p>	<p>(5) 民間団体・企業・ボランティア等の参画の推進</p> <p>青少年等の多様なニーズに応え、各業務を実施するため、内容に応じて、民間団体・企業等の参画を得て、事業等を行う。</p> <p>また、ボランティア等の参画機会の拡充を図るため、ボランティアの登録・研修を進めるとともに、各分野の専門的な指導者の協力を得た事業運営に取り組む。</p>		<p>5. 民間団体・企業・ボランティア等の参画の推進</p> <p>各教育施設では、従来より地域の民間団体や企業・ボランティア等多様な主体による様々な協力を得て「体験の風をおこそう」運動、及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動に取り組んできたが、より一層地域の協力を得て施設の管理運営や事業の企画・実施を行うようにしている（8-13 頁参照）。</p> <p>(1) 民間団体・企業の参画を得た事業（表 7-7 参照） 各教育施設においては、教育事業の実施に当たって、事業の企画段階から教育委員会、青少年団体、NPO 法人、企業等と連携するとともに、各分野の指導者及び専門家の協力を得て実施している。 平成 23～27 年度においては、国や都道府県・市町村をはじめ関係機関・施設・団体等と連携し、計 418 事業を共催で実施した。</p> <p>表 7-7 共催事業の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="804 1346 1783 1451"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実事業数</td> <td>38</td> <td>58</td> <td>95</td> <td>109</td> <td>118</td> <td>418</td> </tr> <tr> <td>延べ事業数</td> <td>44</td> <td>63</td> <td>109</td> <td>127</td> <td>144</td> <td>487</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 法人ボランティアの養成・活用 ① 法人ボランティアの養成と活動状況（表 7-8 参照） 機構の様々な取組における運営・指導等の一部は、法人ボランティアの活動によって支えられており、その役割は重要になっている。 このため、各教育施設では、共通カリキュラムにより、青少年教育の一環としてボランティア養成研修を実施している。 同養成研修を修了し、機構が実施する事業の運営や指導の補助等の活動を希望し、第 2 期中期目標期間に登録した法人ボランティアは、計 10,466 人であった。このうち、活動に携わったのは、延べ 30,761 人であった。 また、本部では、各教育施設で法人ボランティア養成と活用等を担当する職員（ボランティア・コーディネーター）を対象とした、ボランティア・コーディネーター研修を開催し、当該職員の資質・能力の向上を図った。併せて、ボランティア・コーディネーターの役割や養成研修の方針・企画立案・運営上の留意点、ボランティア登録に係る事務手続き等をまとめた「ボランティア・コーディネーターハン</p>	区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合計	実事業数	38	58	95	109	118	418	延べ事業数	44	63	109	127	144	487	<p>の成果を上げることができた。</p> <p>また、ボランティアについても、法人ボランティアの養成を推進し、5 年間で 10,466 人を養成するとともに、ボランティアのより主体的な参画を促進するため、ボランティアが自主的に企画する事業の支援も積極的に行った。</p> <p>さらに、このような法人ボランティアの活動を奨励し推進するため、「法人ボランティア表彰制度」を創設し、2 年間で 39 人を表彰した。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; 広報について、機構の取組や成果をより広く国民に発信できるように、企業や関係機関・団体等との連携を強化し一層戦略的・計画的に取り組むとともに、各業務の点検・評価及び安全性の確保を着実に実施する。</p> <p>また、近年創設した学生サポーターや法人ボランティアの諸制度について、今後の様々な状況を踏まえ、さらなる改善・充実を図りたい。</p> <p>そして、これらの取組がより効果的・効率的になるよう、各業務の自己点検・評価、第三者による外部評価を計画的に実施し、利用者の意見も踏まえて改善を積み重ねていきたい。</p>	
区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合計																				
実事業数	38	58	95	109	118	418																				
延べ事業数	44	63	109	127	144	487																				

ドブック」を作成した。

表 7-8 法人ボランティアの養成状況 (単位：人)

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合計
養成者数	1,835	2,051	1,994	2,258	2,328	10,466
活動延総人数	4,450	5,490	5,723	7,646	7,452	30,761

(注 1) 活動延べ人数は、法人ボランティア 1 名が 1 日活動した場合を「1 人」として集計。

(注 2) 平成 23～25 年度の活動延総人数は、震災対応ボランティア等が含まれている。

② 法人ボランティアの研修と自主企画事業

教育施設では、法人ボランティアの資質・能力の向上と教育事業の円滑な運営を図る目的で、主に教育事業等の事前研修として法人ボランティアの研修を実施している。研修内容は、安全に関することや野外活動・創作活動の技術等を中心に実践的なものとなっている。また、法人ボランティアの自主企画事業の支援を積極的に行っている。

③ 法人ボランティアの表彰制度

機構では、青少年教育のボランティア活動等に 10 年以上精励し功労のあった者を、社会教育功労者として文部科学大臣が毎年表彰していることを踏まえ、「学生」の法人ボランティアの活動を奨励し推進する「法人ボランティア表彰制度」を平成 26 年度に創設した。

学生の法人ボランティアの活動は、学生にとっては、リーダーシップやコミュニケーション力の育成に資するとともに、子供たちにとっては、学生たちの活躍を目の当たりにすることで、将来への憧れや励みに繋がっており、このような法人ボランティアの活動と勉学を両立させ、他の模範となるような学生を対象に、初年度は 16 人、翌年度は 23 人を表彰した。

また、この表彰の際は、推薦者である教育施設の所長が表彰者の所属大学に出向くなどし、学長や学生部長等に臨席してもらうことで、大学側にも機構のボランティア活動への理解を深めてもらう機会としている。

④ 大学とのボランティア活動推進の連携

機構では、大学生の体験活動の推進のため、ボランティア養成研修への参加や教育事業等でのボランティア活動が大学の単位として認定されるよう、大学との連携・協力を図っており、平成 27 年度は、延べ 32 大学 468 人の学生のボランティア活動が、各大学で単位として認定された。

【取組事例】機構と東京学芸大学との連携協定の締結

機構では、東京学芸大学との間において、教員を志望する大学生に対し、体験活動の意義と重要性を理解させ、体験によって得られる資質・能力が人生の基盤となることを機構でのボランティア実習を通して習得してもらうとともに、それらの活動が大学の授業科目として単位認定がなされることを目的とした連携・協力に関する協定を平成 27 年 2 月 13 日に締結した。

これを契機として、ボランティア養成研修への参加やボランティア活動の参加を促進させている。

(3) 社会教育実習生等の受入れ状況 (表 7-9・10 参照)

機構では、大学生が社会教育主事等の資格取得や、社会教育の指導者としての専門的な知識・技術を習得することを目的として、平成 23～27 年度において、延べ 135 大学から延べ 927 人の社会教育実習生を受け入れた。

また、青少年教育施設での様々な就業体験を通じた就労観の涵養に資するため、インターンシップや職場体験の受け入れを実施し、第 2 期中期目標期間は延べ 322 人を受け入れた。

表 7-9 社会教育実習生の受入れ状況

区 分		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合計
社会教育実習生	派遣大学数	22	18	28	49	18	135
	受入延べ人数 (人)	173	195	242	177	140	927

表 7-10 インターンシップ・職場体験の受入れ状況 (単位：人)

区 分		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合計
インターンシップ ・職場体験	大学生	24	31	38	49	29	171
	専門学校生等	0	3	2	0	5	10
	高校生	3	13	10	7	4	37
	中学生	0	27	23	30	24	104
	合計	27	74	73	86	62	322

(6) 学生サポーター制度

機構における子供の貧困対策に係る取組の1つとして、経済的に困難な状況にありながら高等教育機関において勉学に励む学生の生活及び自立を支援するため、平成 26 年度に「学生サポーター制度」を創設した。

【学生サポーター制度】

児童養護施設又は母子生活支援施設出身の大学生や専門学校生を対象に、近隣の国立青少年教育施設で土日や長期休業期間に一定時間働くことにより、毎月一定額の報酬（年間 800 時間の業務に対して月額 10 万円）を支給する制度。

平成 26 年度に制度の創設を行い、各教育施設の所長が近隣の児童養護施設等を直接訪問して広報活動を行った。その結果、全国から 12 人の応募があり、審査の結果、平成 27 年度は 12 人の学生サポーターを 9 教育施設に配置した。

学生サポーターが配置されている教育施設では、学業との両立に留意しつつ、年間の業務計画に沿って学生サポーターが活動できるよう指導・助言を行った。その結果、年度途中で大学等を退学することなく、12 人全員が活動と学業を両立させることができた。

また、平成 28 年度学生サポーターの新規募集にあたり、本制度によって学生等の進路選択の幅を広げるため、募集時期を 8 月に早めて実施した（平成 26 年度は 12 月に実施）。さらに 12 月にも二次募集を行った結果、計 10 人から応募があり、平成 27 年度からの継続者 9 人と合わせ、平成 28 年度は計 19 人の学生サポーターを 11 教育施設に配置することを決定した。

【取組事例】

中央に配置した学生サポーターは、土日や長期休業期間を利用して「生活・自立支援キャンプ」や富士登山キャンプなどの教育事業、朝・夕のつどい、施設整備などに従事した。

その中で、児童養護施設の子供たちを対象に実施した「生活・自立支援キャンプ」では、「同じ境遇にある自分だからこそ子供たちに伝えられることもある」と話し、野外炊事の指導や生活面での指導を担当した。

夜のお風呂の時間、子供たちが湯船から上がった後の浴場で、1 人で黙々と散らかった風呂桶などを元の位置に戻していた。すると、それを見た小学 5 年生の男の子が、一緒になって風呂桶を元の場所に戻してくれた。そして次の日のお風呂の時間、学生サポーターがいなくても、小学 5 年生の男の子が 1 人で黙々と風呂桶を元の場所に戻す姿があった。

児童養護施設の職員にこのことを話したところ、「学生サポーターの行動に、子供がよい影響を受けたのだろう」と語ってくれた。

子供たちにとって最も近い立場であろう学生サポーターの行動や姿で、1 人の子供に「自分のことは自分でやる」ことや「次の人のことを考えて行動する」ということの大切さが自ずと伝えられた場面であった。

表 7-11 学生サポーター配置状況（平成 27 年度）

教育施設	配置人数	教育施設	配置人数
大雪	1 人	山口徳地	1 人
那須甲子	1 人	夜須高原	1 人
中央	1 人	諫早	1 人
曾爾	1 人	沖縄	3 人
江田島	2 人		
合 計		12 人	

表 7-12 学生サポーター在学機関（平成 27 年度）



			大学	短大	高専	専門学校	合計				
			9人	1人	1人	1人	12人				

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	業務の効率化		
当該項目の重要度、難易度	—		関連する政策評価・行政事業レビュー —
			事前分析表（平成27年度）2-3 行政事業レビューシート番号0071、0072

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																																
			業務実績		自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)																																														
<p>(1) 一般管理費等の削減</p> <p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)等を踏まえ、管理部門の簡素化、事業の見直し・効率化、国立青少年交流の家、青少年自然の家、青少年自然の家の自治体・民間への移管等により、一般管理費については、中期目標期間中に15%以上、業務経費についても、中期目標期間中に5%以上の効率化を図る。ただし、人件費については次項に基づいた効率化を図ることとする。その際、利用者の安全を確保する</p>	<p>(1) 一般管理費等の削減</p> <p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)等を踏まえ、管理部門の簡素化、事業の見直し・効率化、国立青少年交流の家、青少年自然の家、青少年自然の家の自治体・民間への移管等により、一般管理費については、中期目標期間中に15%以上の削減を行うとともに、業務経費についても、中期目標期間中に5%以上削減を行う。ただし、人件費については次項に基づいた効率化を図ることとする。その際、利用者の</p>	<p>&lt;その他の指標&gt;【業務の効率化】一般管理費等の削減状況・経過年数に応じた削減が順調か。また、法人の取組は適切か。</p> <p>給与水準</p> <p>・給与水準の高い理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。</p> <p>・法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。</p> <p>・国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されて</p>	<p>&lt;実績報告書等参考箇所&gt; 第2期中期目標期間(平成23~27年度)実績自己評価書 p8-1~9(第8章1)</p>				<p>&lt;自己評価書参照箇所&gt; 第2期中期目標期間(平成23~27年度)実績自己評価書 p8-16~17(第8章3)</p>																																																
			<p>&lt;主要な業務実績&gt; 第8章 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 業務の効率化 (1) 一般管理費等の削減(表8-1参照) 毎年、運営費交付金が削減されており、経費等の縮減・効率化等について計画的に行っているところである。</p> <p>一般管理費及び業務経費については、中期計画において、「一般管理費については、中期目標期間中に15%以上の縮減を行うとともに、業務経費についても、5%以上の縮減を行う。その際、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能が損なわれないようにする。」としており、中期目標期間において目標以上の削減を図った。</p>		<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価:B</p> <p>業務の効率化の事項について、所期の計画をすべた達成したためB評価とした。</p> <p>【業務の効率化】 業務の効率化について、一般管理費等の削減については、一般管理費及び業務経費共に目標以上の削減を行い、所期の目標を達成するとともに、人件費は給与水準の適正化及び人員削減計画を実施し効率化した。さらに、業務については、外部委託の推進及び契約の適正化に積極的に取り組むとともに、電子化を推進し、業務の効率化を促進した。また、保有資産については、平成25年度に保有資産等利用検討委員会を設置し、施設等の有効活用について組織的かつ不</p>		<p>&lt;評価に至った理由&gt; ○業務の効率化 事務・事業の見直し・効率化などの取組を行い、一般管理費(目標値:△15%→平成26年度実績値:△16.2%)及び業務経費(目標値:△5%→平成26年度実績値:△4.0%)ともに中期目標期間終了時に目標値以上の削減が見込まれる。 ○給与水準の適正化 人件費についても国家公務員の給与水準を十分に考慮し、機構の業務の特殊性を踏まえた上で適正な水準を維持するとともに、人員削減計画を実施し、効率化に努めている。</p>		<p>&lt;評価に至った理由&gt; ○業務の効率化 事務・事業の見直し・効率化などの取組を行い、一般管理費(目標値:△15%→平成27年度実績値:△18.1%)及び業務経費(目標値:△5%→平成27年度実績値:△5.0%)とともに中期目標期間終了時に目標値以上の削減が達成されている。 ○給与水準の適正化 人件費についても国家公務員の給与水準を十分に考慮し、機構の業務の特殊性を踏まえた上で適正な水準を維持するとともに、人員削減計画を実施し、効率化に努めている。 ○外部委託の推進及び契約の適正化 定型的な管理・運営業務について、点検・整理を徹底し、民間委託を推進している。</p>																																														
			<p>表8-1 一般管理費及び業務経費の縮減状況 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">一般管理費</td> <td>増減率(%)</td> <td>△19.4%</td> <td>△17.3%</td> <td>△22.8%</td> <td>△16.2%</td> <td>△18.1%</td> </tr> <tr> <td>増減額</td> <td>△599,130</td> <td>△534,108</td> <td>△705,770</td> <td>△500,873</td> <td>△560,062</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>2,493,818</td> <td>2,558,840</td> <td>2,387,178</td> <td>2,592,075</td> <td>2,532,886</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">業務経費</td> <td>削減率(%)</td> <td>△1.6%</td> <td>△2.0%</td> <td>△3.0%</td> <td>△4.0%</td> <td>△5.0%</td> </tr> <tr> <td>増減額</td> <td>△35,717</td> <td>△43,364</td> <td>△66,405</td> <td>△88,538</td> <td>△110,705</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>2,177,644</td> <td>2,169,997</td> <td>2,146,956</td> <td>2,124,823</td> <td>2,102,656</td> </tr> </tbody> </table>				項目		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	一般管理費	増減率(%)	△19.4%	△17.3%	△22.8%	△16.2%	△18.1%	増減額	△599,130	△534,108	△705,770	△500,873	△560,062	決算額	2,493,818	2,558,840	2,387,178	2,592,075	2,532,886	業務経費	削減率(%)	△1.6%	△2.0%	△3.0%	△4.0%	△5.0%	増減額	△35,717	△43,364	△66,405	△88,538	△110,705	決算額	2,177,644	2,169,997	2,146,956	2,124,823	2,102,656	<p>【経費の削減に向けた主な取組】 外部委託契約の包括化・複数年化、仕様の見直し等による外部委託費等の縮減、物品購入等における安価な調達、購入数量の精査による備品費等の削減を行った。</p>			
項目		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																																	
一般管理費	増減率(%)	△19.4%	△17.3%	△22.8%	△16.2%	△18.1%																																																	
	増減額	△599,130	△534,108	△705,770	△500,873	△560,062																																																	
	決算額	2,493,818	2,558,840	2,387,178	2,592,075	2,532,886																																																	
業務経費	削減率(%)	△1.6%	△2.0%	△3.0%	△4.0%	△5.0%																																																	
	増減額	△35,717	△43,364	△66,405	△88,538	△110,705																																																	
	決算額	2,177,644	2,169,997	2,146,956	2,124,823	2,102,656																																																	

<p>ために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能が損なわれないようにする。</p>	<p>安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能が損なわれないようにする。</p>	<p>いるか。 諸手当・法定外福利費 ・法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。  会費 ・法人の目的・事業に照らし、会費を支出しなければならない必要性が真にあるか（特に、長期間にわたって継続してきたものの、多額のもの）。</p>		<p>断に自主的な見直しを行う体制を整備した。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; 業務の効率化については、引き続き、経費・業務・保有資産の各観点から積極的に効率化を推進する。</p>	<p>検・整理を徹底し、民間委託を推進している。 また、複数年契約や包括契約を実施する等、効率的な資産の管理や契約事務の効率化、スケールメリットを活かした調達に取り組んでいる。また、新たな取り組みとして、管理部門の簡素化等を踏まえた国立特別支援教育研究所、教員研修センター、国立女性教育会館と当法人の4法人による共同調達を実施し、コスト削減を図っている。</p>	<p>複数年契約や包括契約を実施する等、効率的な資産の管理や契約事務の効率化、スケールメリットを活かした調達に取り組んでいる。 また、新たな取り組みとして、管理部門の簡素化等を踏まえた国立特別支援教育研究所、教員研修センター、国立女性教育会館と当法人の4法人による共同調達を実施し、コスト削減を図っている。 契約の適正化・合理化については、平成25年度から契約監視委員会の実施回数を年1回から2回とし、随意契約や一者応札・一者応募の点検を、外部有識者による契約状況の点検を徹底するなど、閣議決定等を踏まえ調達合理化計画の取組を進めることにより、更なる契約の適正化・合理化を推進している。また、会計検査院からの指摘（保有資産、契約関係）についても、事務改善に努めるなど適切に対応している。</p>																																												
<p>(2) 給与水準の適正化  給与水準については、国家公務員の給与水準等を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえた適正な目標・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 また、総人件費についても、平成23年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成24年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成22年11月1日閣議決定）</p>	<p>(2) 給与水準の適正化  役職員の給与に関しては、人事院勧告に伴う一般職の職員の給与に関する法律の改正などを踏まえた国家公務員の給与水準等を十分に考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、その検証結果や取組状況についてはホームページ上で公表する。 また、総人件費についても、平成23年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成24年度以降は「公務員の</p>	<p>契約の競争性、透明性の確保 ・契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。 ・契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。  調達等合理化計画 ・「調達等合理化計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況は適切か。  個々の契約の競争性、透明性の確保 ・再委託の必要</p>	<p>(2) 給与水準の適正化（表8-2・3参照） 人件費については、中期計画において「国家公務員の給与水準等を十分に考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持する」としている。 平成27年度末においては、表8-2のとおり、人件費は3,368,041千円となり、平成17年度から24.8%削減している。 また、表8-3のとおり、平成23～27年度における当機構のラスパイレス指数（対国家公務員）は94.8～98.9であった。</p> <p>表8-2 人件費の効率化状況 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="813 953 1932 1125"> <thead> <tr> <th>年数</th> <th>(平成17年度)</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>増減率(%)</td> <td>—</td> <td>△21.6(%)</td> <td>△22.5(%)</td> <td>△26.9(%)</td> <td>△29.2(%)</td> <td>△24.4(%)</td> <td>△0.5(%)</td> </tr> <tr> <td>増減額</td> <td>—</td> <td>△965,132</td> <td>△1,006,483</td> <td>△1,205,135</td> <td>△1,308,287</td> <td>△1,091,248</td> <td>△18,112</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>4,477,401</td> <td>3,512,269</td> <td>3,470,918</td> <td>3,272,266</td> <td>3,169,114</td> <td>3,386,153</td> <td>3,368,041</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）による削減対象人件費（非常勤職員を除く役員報酬及び職員給与） (注2)「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）により、平成17年度を基準としている。</p> <p>表8-3 ラスパイレス指数（対国家公務員）</p> <table border="1" data-bbox="813 1278 1932 1358"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラスパイレス指数</td> <td>95.4</td> <td>98.9</td> <td>97.5</td> <td>96.3</td> <td>94.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)ラスパイレス指数：国家公務員の給与水準を100とした場合の機構職員の給与水準を表すもの</p> <p>① 給与水準 役職員の給与体系・給与水準については、平成18年度为国家公務員の給与構造改革及び平成26年度为国家公務員の給与制度の総合的な見直しを踏まえ、経過措置を含め一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号（以下「給与法」という。））等に準じて取り扱っている。なお、平成23～27年度についても、これまでと同様に国の給与法等に準じた改正を実施した。</p> <p>② 諸手当・法定外福利費 諸手当に関しては、国に準じたものとなっており、勤勉手当及び昇給においては勤務成績を反映した仕組みを取り入れている。 また、福利厚生に関しては、レクリエーション経費の支出は無く、法定外福利費の支出は、労働安全衛生法に基づく健康診断費用等である。</p>	年数	(平成17年度)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	増減率(%)	—	△21.6(%)	△22.5(%)	△26.9(%)	△29.2(%)	△24.4(%)	△0.5(%)	増減額	—	△965,132	△1,006,483	△1,205,135	△1,308,287	△1,091,248	△18,112	決算額	4,477,401	3,512,269	3,470,918	3,272,266	3,169,114	3,386,153	3,368,041	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	ラスパイレス指数	95.4	98.9	97.5	96.3	94.8	<p>断に自主的な見直しを行う体制を整備した。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; 業務の効率化については、引き続き、経費・業務・保有資産の各観点から積極的に効率化を推進する。</p>	<p>検・整理を徹底し、民間委託を推進している。 また、複数年契約や包括契約を実施する等、効率的な資産の管理や契約事務の効率化、スケールメリットを活かした調達に取り組んでいる。また、新たな取り組みとして、管理部門の簡素化等を踏まえた国立特別支援教育研究所、教員研修センター、国立女性教育会館と当法人の4法人による共同調達を実施し、コスト削減を図っている。</p> <p>契約の適正化・合理化については、平成25年度から契約監視委員会の実施回数を年1回から2回とし、随意契約や一者応札・一者応募の点検を、外部有識者による契約状況の点検を徹底するなど、閣議決定等を踏まえ調達合理化計画の取組を進めることにより、更なる契約の適正化・合理化を推進している。また、会計検査院からの指摘（保有資産、契約関係）についても、事務改善に努めるなど適切に対応している。</p> <p>○業務電子化の推進 業務システム・情報インフラの見直し・最適化を行い、業務の効率化に努めている。また、情報セキュリティについては、セキュリティ対策を講ずるとともに、情報セキュリティポリシーについては、より安全に業務を遂行できるよう見直しと更新を行ってきた。</p>	<p>複数年契約や包括契約を実施する等、効率的な資産の管理や契約事務の効率化、スケールメリットを活かした調達に取り組んでいる。 また、新たな取り組みとして、管理部門の簡素化等を踏まえた国立特別支援教育研究所、教員研修センター、国立女性教育会館と当法人の4法人による共同調達を実施し、コスト削減を図っている。 契約の適正化・合理化については、平成25年度から契約監視委員会の実施回数を年1回から2回とし、随意契約や一者応札・一者応募の点検を、外部有識者による契約状況の点検を徹底するなど、閣議決定等を踏まえ調達合理化計画の取組を進めることにより、更なる契約の適正化・合理化を推進している。また、会計検査院からの指摘（保有資産、契約関係）についても、事務改善に努めるなど適切に対応している。</p> <p>○業務電子化の推進 業務システム・情報インフラの見直し・最適化を行い、業務の効率化に努めている。また、情報セキュリティについては、セキュリティ対策を講ずるとともに、情報セキュリティポリシーについては、より安全に業務を遂行できるよう見直しと更新を行ってきた。</p>
年数	(平成17年度)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																											
増減率(%)	—	△21.6(%)	△22.5(%)	△26.9(%)	△29.2(%)	△24.4(%)	△0.5(%)																																											
増減額	—	△965,132	△1,006,483	△1,205,135	△1,308,287	△1,091,248	△18,112																																											
決算額	4,477,401	3,512,269	3,470,918	3,272,266	3,169,114	3,386,153	3,368,041																																											
年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																													
ラスパイレス指数	95.4	98.9	97.5	96.3	94.8																																													

<p>に基づき、政府における総人件費削減の取組及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直す。</p>	<p>給与改定に関する取扱いについて」（平成22年11月1日閣議決定）に基づき、政府における総人件費削減の取組及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直す。</p>	<p>性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。 ・一般競争入札等における一者応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方策は妥当か。</p>			<p>については、より安全に業務を遂行できるよう見直しと更新を行ってきた。</p> <p>○保有資産の見直し 平成25年度に保有資産等利用検討委員会を設置し、施設等の有効利用について組織的かつ不断に自主的な見直しを行う体制を整備した。</p> <p>また、昨年度の総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の二次評価（以下「総務省二次評価」という。）を踏まえ、子どもゆめ基金の審査を行うに当たり、各委員に総務省二次評価の内容（貸倒懸念債権に関する、経緯、事実関係等の確認）を説明し、再発防止に努めている。</p>	<p>○保有資産の見直し 平成25年度に保有資産等利用検討委員会を設置し、施設等の有効利用について組織的かつ不断に自主的な見直しを行う体制を整備した。</p> <p>また、平成26年度の総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の二次評価（以下「総務省二次評価」という。）を踏まえ、子どもゆめ基金の審査を行うに当たり、各委員に総務省二次評価の内容（貸倒懸念債権に関する、経緯、事実関係等の確認）を説明し、再発防止に努めている。</p> <p>これらのことから、当該項目は、総合的に勘案し中期目標における所期の目標を達成していると認められることからB評定とした。</p>																																															
<p>（3）外部委託の推進及び契約の適正化</p> <p>定型的な管理・運営業務についての積極的な外部委託の導入等により、効果的・効率的に業務を実施する。また、契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を推進し、業務運営の効率化を図る。さらに、官民競争入札等の導入に向けた検討を行う。</p>	<p>（3）外部委託の推進及び契約の適正化</p> <p>効果的・効率的な業務の実施の観点から、定型的な管理・運営業務について、点検・整理を徹底し、民間委託を推進する。また、業務ごとに分割委託しているものについては、包括委託を推進する。また、契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を推進し、業務運営の効率化を図る。さらに、業務の質の維持・向上</p>	<p>関連法人 ・法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。 ・当該関連法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。 ・関連法人に対する出資、出えん、負担金等（以下「出資等」という。）について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性の評価が行われているか。</p> <p>電子化の推進状況 ・業務運営の情報化・電子化が推進されているか。 ・情報セキュリティを高めるための取組が行われているか。</p> <p>実物資産</p>	<p>（3）外部委託の推進及び契約の適正化</p> <p>① 外部委託の推進 警備、清掃、ボイラー運転管理業務などの定型的な一般管理業務については、既に大部分の業務を外部委託により実施しており、契約を更新する際には、更に複数年契約や包括契約を実施するなど、効率的な資産の管理や契約事務の効率化、スケールメリットを活かした調達に取り組んでいる。</p> <p>また、「独立行政法人改革に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成26年1月27日に設置した「間接業務等の共同実施に関する協議会」において、(独)国立特別支援教育総合研究所、(独)国立女性教育会館及び(独)教員研修センターの3法人と共に検討を重ね、コストメリットが見込まれる6業務について実施可能な業務から順次共同調達を実施している。</p> <p>② 調達等合理化計画 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）（以下「総務大臣決定」という。）に基づき、平成27年度調達等合理化計画（以下「調達等合理化計画」という。）を策定し、公正性、透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んだ。</p> <p>【契約の現状と要因の分析（表8-4・表8-5参照）】</p> <p>表8-4 平成22年度及び平成27年度に締結した契約の状況（単位：件、億円）</p> <table border="1" data-bbox="801 1218 1840 1627"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成22年度</th> <th colspan="2">平成27年度</th> <th colspan="2">比較増△減</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争入札等</td> <td>(79.3%) 291</td> <td>(93.8%) 93.3</td> <td>(59.2%) 148</td> <td>(88.5%) 43.0</td> <td>(△49.1%) △143</td> <td>(△53.9%) △50.3</td> </tr> <tr> <td>企画競争・公募</td> <td>(4.6%) 17</td> <td>(1.4%) 1.4</td> <td>(15.6%) 39</td> <td>(2.3%) 1.1</td> <td>(129.4%) 22</td> <td>(△21.4%) △0.3</td> </tr> <tr> <td>競争性のある契約(小計)</td> <td>(83.9%) 308</td> <td>(95.2%) 94.7</td> <td>(74.8%) 187</td> <td>(90.7%) 44.1</td> <td>(△39.3%) △121</td> <td>(△53.4%) △50.6</td> </tr> <tr> <td>競争性のない随意契約</td> <td>(16.1%) 59</td> <td>(4.8%) 4.8</td> <td>(25.2%) 63</td> <td>(9.3%) 4.5</td> <td>(6.8%) 4</td> <td>(△6.3%) △0.3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>(100%) 367</td> <td>(100%) 99.5</td> <td>(100%) 250</td> <td>(100%) 48.6</td> <td>(△31.9%) △117</td> <td>(△51.2%) △50.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。 (注2) 比較増△減の( )書きは、平成27年度の対22年度伸率である。</p> <p>ア. 平成27年度の契約状況は、表8-4のとおりであり、契約件数は250件、契約金額は48.6億円である。また、競争性のある契約の件数・金額は、187件(74.8%)・44.1億円(90.7%)、競争性のない契約の件数・金額は、63件(25.2%)・4.5億円(9.3%)となっている。</p> <p>平成27年度は、平成22年度と比較して、競争入札等の契約件数が減少(△49.1%)しているが、主な要因は、定型的な一般管理業務に係る外部委託契約を複数年化や包括化したことによるものである。</p>		平成22年度		平成27年度		比較増△減		件数	金額	件数	金額	件数	金額	競争入札等	(79.3%) 291	(93.8%) 93.3	(59.2%) 148	(88.5%) 43.0	(△49.1%) △143	(△53.9%) △50.3	企画競争・公募	(4.6%) 17	(1.4%) 1.4	(15.6%) 39	(2.3%) 1.1	(129.4%) 22	(△21.4%) △0.3	競争性のある契約(小計)	(83.9%) 308	(95.2%) 94.7	(74.8%) 187	(90.7%) 44.1	(△39.3%) △121	(△53.4%) △50.6	競争性のない随意契約	(16.1%) 59	(4.8%) 4.8	(25.2%) 63	(9.3%) 4.5	(6.8%) 4	(△6.3%) △0.3	合計	(100%) 367	(100%) 99.5	(100%) 250	(100%) 48.6	(△31.9%) △117	(△51.2%) △50.9	<p>これらのことから、当該項目は、総合的に勘案し中期目標における所期の目標を達成していると認められることからB評定とした。</p> <p>&lt;今後の課題&gt; 契約の適正化について、引き続き、監事及び外部有識者の意見も踏まえながら競争性、透明性の確保に努めることが重要である。</p> <p>&lt;WT委員からの意見&gt; 契約の競争性・透明性の確保のために必要な体制を整備していただきたい。</p>	<p>&lt;今後の課題&gt; 契約の適正化について、引き続き、監事及び外部有識者の意見も踏まえながら競争性、透明性の確保に努めることが重要である。</p> <p>&lt;WT委員からの意見&gt; 特になし。</p>
	平成22年度		平成27年度		比較増△減																																																
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																															
競争入札等	(79.3%) 291	(93.8%) 93.3	(59.2%) 148	(88.5%) 43.0	(△49.1%) △143	(△53.9%) △50.3																																															
企画競争・公募	(4.6%) 17	(1.4%) 1.4	(15.6%) 39	(2.3%) 1.1	(129.4%) 22	(△21.4%) △0.3																																															
競争性のある契約(小計)	(83.9%) 308	(95.2%) 94.7	(74.8%) 187	(90.7%) 44.1	(△39.3%) △121	(△53.4%) △50.6																																															
競争性のない随意契約	(16.1%) 59	(4.8%) 4.8	(25.2%) 63	(9.3%) 4.5	(6.8%) 4	(△6.3%) △0.3																																															
合計	(100%) 367	(100%) 99.5	(100%) 250	(100%) 48.6	(△31.9%) △117	(△51.2%) △50.9																																															

及び経費の削減の一層の推進を図る観点から、官民競争入札等の導入に向けた検討を行う。

(保有資産全般の見直し)  
 ・実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。  
 ・見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。  
 ・「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」等の政府方針を踏まえて、宿舎戸数、使用料の見直し、廃止等とされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか(取組状況や進捗状況等は適切か)。

(資産の運用・管理)  
 ・実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。  
 ・実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取

表 8-5 平成 22 年度及び平成 27 年度の二者応札・応募の状況 (単位：件、億円)

		平成 22 年度	平成 27 年度	比較増△減
2者以上	件数	212 (68.8%)	151 (80.7%)	△61 (△28.8%)
	金額	72.0 (76.0%)	29.8 (67.6%)	△42.2 (△58.6%)
1者	件数	96 (31.2%)	36 (19.3%)	△60 (△62.5%)
	金額	22.7 (24.0%)	14.3 (32.4%)	△8.4 (△37.0%)
合計	件数	308 (100%)	187 (100%)	△121 (△39.3%)
	金額	94.7 (100%)	44.1 (100%)	△50.6 (△53.4%)

(注 1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注 2) 合計欄は、競争性のある契約の件数及び金額である。

(注 3) 比較増△減の( )書きは、平成 27 年度の対 22 年度伸率である。

イ. 平成 27 年度の二者応札・応募の状況は、表 8-5 のとおりであり、契約件数は 36 件 (19.3%)、契約金額は 14.3 億円 (32.4%) である。  
 平成 27 年度は、平成 22 年度と比較して、二者応札・応募による契約件数が 60 件減少 (△62.5%) している。

③ 執行体制及び審査体制

執行体制については、平成 24 年度から財務課調達管理室を設置し、契約事務を一元的に実施している。

審査体制については、契約伺い等の契約事務手続きにおける内部審査を契約担当部署ではない監査室において実施している。

また、総務大臣決定に基づき、外部有識者等で構成される契約監視委員会において、年 2 回、競争性のない随意契約等の契約状況の点検を行い、契約事務の適正化に取り組んでいる。

④ 契約の競争性、透明性の確保

契約の競争性、透明性の確保については、会計規程等を定め契約業務に関する事務の適正かつ効率的な実施を図っている。

また、平成 25 年度から契約監視委員会の実施回数を年 1 回から 2 回とし、外部有識者等による契約状況の点検を徹底することにより、更なる契約の適正化を推進している。

さらに、センターの委託業務について、業務の専門性向上や契約期間、仕様内容などに関して見直しを行ったこと、「公共サービス改革基本方針」(平成 24 年 7 月閣議決定)に基づき、公共サービス改革法による民間競争入札を導入することとなった「事務用電子計算機システム運用維持管理業務」について、パブリックコメント及び第三者機関として内閣府に設置された官民競争入札等監視委員会の審議を受け調達を実施したことにより、入札参加者が増加し、契約の競争性、透明性の確保をすることができた。

⑤ 再委託の状況

平成 23~27 年度において、再委託をしている契約案件はなかった。

⑥ 特定の関連法人への業務委託の状況

ア. 関連法人の名称

公益財団法人文字・活字文化推進機構

イ. 当該法人との関係

関連公益法人に該当(独立行政法人会計基準第 129 2 (2) (事業収入に占める割合が三分の一以上の公益法人等))。

ウ. 当該法人に対する業務委託の必要性、契約金額の妥当性

保有資産についても、引き続き見直しをしっかりと行っていただきたい。



		<p>組は適切か。</p> <p>金融資産 (保有資産全般の見直し) ・金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。 ・資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</p> <p>(資産の運用・管理) ・資金の運用状況は適切か。 ・資金の運用体制の整備状況は適切か。 ・資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。</p> <p>(債権の管理等) ・貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。 ・回収計画の実施状況は適切か。i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計</p>	<p>専門的知見、経験及びノウハウ等を有している者に委託することにより、機構自らが実施するよりも優れた成果を得ることが十分に期待できると考えられる。</p> <p>このため、公平性・透明性の観点から、公告期間及び業務準備期間を十分に確保した上で一般競争入札を行ったところ、当該法人が落札したものである。その際、市場価格を基に予定価格を算出し、契約金額の妥当性を確保した。</p> <p>エ. 当該法人への出資等の必要性 関連法人に対する出資または出金は実施していない。</p> <p>⑦ 公益法人等に対する会費等支出の状況 「独立行政法人が支出する会費の見直しについて(平成24年3月23日行政改革実行本部)」に基づき、業務の遂行のために真に必要なものを除き、公益法人等への会費の支出は行わないこととしている。 一公益法人等への会費支出が年間10万円を超えるものについて、平成23~27年度において、該当実績はない。</p>			
<p>(4) 業務の電子化の推進</p> <p>情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化に取り組み、業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上を目指す。</p>	<p>(4) 業務の電子化の推進</p> <p>業務を効率的に行うため、業務運営の情報化・電子化を推進するとともに、情報セキュリティを高めるため、情報セキュリティポリシーの不断の見直しを行うとともに、そのポリシーに則した運用・改善を行う。</p>	<p>(4) 業務の電子化の推進</p> <p>① 事務用電子計算機の更新 第2期中期目標期間において、教育施設でレンタル期間を終えた事務用電子計算機、及び、個別に購入して老朽化した多数の事務用電子計算機の更新を一体的に実施した。 これにより、各機器の処理能力の向上と不具合の減少により、事務の効率化が推進されるとともに、各教育施設で統一されていなかった機器の種類をほぼ統一したため、機器の保守業務も効率化した。さらに、機器のレンタルと個別購入とが混在していたものをほぼ一本化したため、調達業務についても効率化した。 また、本部において、外部に接続するネットワーク回線の速度を100Mbpsから1Gbpsへ向上させ、処理スピードを増速させた。</p> <p>② 情報セキュリティ対策の維持 ホームページサーバについて設定を見直し、事務用電子計算機についてより高機能なウイルス対策ソフトを導入し、USBメモリについて運用方法を見直すなど、各所で情報セキュリティを強化した。 また、情報セキュリティポリシーを見直し着実に運用するとともに、教育用の資料を作成して研修を実施するなど、各職員の情報セキュリティの意識を高めるよう積極的に取り組んだ。</p> <p>③ メールやカレンダー等の共有を行うグループウェアの更新 平成26年度にグループウェアの更新を行い、メールデータの検索速度及び保存データの容量の大幅な向上や、データを共同で編集できる機能を導入し、業務効率化に取り組んだ。</p>				
<p>(5) 保有資産の見直し</p> <p>保有資産については、引き続き、その保有の必要性について不断に見直しを行う。</p>	<p>(5) 保有資産の見直し</p> <p>保有資産については、引き続き、利用実態等を的確に把握し、その必要性や規模の適切性についての検証を行い、適切な措置を講じる。</p>	<p>(5) 保有資産の見直し</p> <p>① 実物資産の見直し ア. 実物資産の保有状況 法人の目的を達成するための業務として、機構法第11条に「青少年教育指導者その他の青少年教育関係者に対する研修及び青少年の団体宿泊訓練その他の青少年に対する研修のための施設を設置すること」が規定されており、これを実施する資産として、平成27年度末時点で、建物・構築物(延べ床面積: 451,500㎡、資産額: 482億14百万円、宿泊定員: センター1,500人、その他の教育施設は160人~500人)、土地(延べ面積: 291,395㎡、資産額: 369億14百万円)を保有している(平成27年度末時点)。このほか、機構の業務を実施するために必要な機械器具、車両、船舶等の資産を保有している。</p> <p>イ. 実物資産の見直し状況 実物資産の具体的な見直しとして、各教育施設の使用する土地及び建物(以下「施設等」という。)の有効利用に関して、組織的かつ不断に把握・検討を行う体制を整備して、施設等の適正かつ効率的な運用管理を図るべく、平成25年度に、「独立行政法人国立青少年教育振興機構保有資産等利用検討委員会」を本部に設置し、同委員会において、教育施設等の利用状況を把握し、事務事業を実施する上で、必要最小限のものとなっているかの検討を行い、施設等が有効利用されていることを確認すると共に、今後も見直しを継続して検討していくこととしている。</p>				

		<p>画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。</li> </ul> <p>知的財産等 (保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。</li> <li>・検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</li> </ul> <p>(資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。</li> <li>・実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。</li> </ul>	<p>第2期中期目標期間における見直し状況は以下のとおり。</p> <p>(保有地の見直し)</p> <p>平成25年度 国庫納付 国立江田島青少年交流の家野外活動センター建設予定地 968.62㎡</p> <p>(主な借地面積の見直し)</p> <p>平成24年度 国立花山青少年自然の家 974,161.00㎡ → 5,622.00㎡ (△968,539.00㎡)</p> <p>平成25年度 国立沖縄青少年交流の家 322,317.25㎡ → 231,057.25㎡ (△91,260.00㎡)</p> <p>平成26年度 国立曾爾青少年自然の家 939,796.89㎡ → 788,407.09㎡ (△151,389.80㎡)</p> <p>ウ. 実物資産の運用管理の状況等 (表8-6参照)</p> <p>各教育施設においては、平成20年12月に策定した「稼働率の向上(利用者増加)のための対策」に基づき、教育的指導の充実や利用者サービスの向上を図り、利用者の確保に努めている。</p> <p>表8-6 自己収入の向上に係る取組の状況</p> <table border="1" data-bbox="816 772 1944 924"> <thead> <tr> <th></th> <th>実 施 状 況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年7月</td> <td>センターを除く27教育施設の一般利用に係る施設使用料改定(250円→800円)</td> </tr> <tr> <td>平成25年4月</td> <td>センターを除く24教育施設の講師等宿泊室について料金徴収を開始</td> </tr> <tr> <td>平成26年4月</td> <td>センターの施設使用料金改定(10%~30%値上げ)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 金融資産の見直し</p> <p>ア. 金融資産の保有状況</p> <p>機構法第13条の規定に基づき、機構は助成業務の財源を資金運用によって得るために「子どもゆめ基金」を設けており、民間からの出せん金(平成27年度末現在1,720百万円)の運用を行っている。</p> <p>イ. 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無</p> <p>該当なし</p> <p>ウ. 金融資産の運用管理の状況等</p> <p>資金の運用及び管理については、資金管理委員会を設置し、資金等の運用状況を監視し、的確に状況を把握し、金融商品の選定を行っている。</p> <p>また、資金の運用については、金融情勢の変化に適確に対応し、安全かつ効率的な運用を図ることを目的として、資金等の運用方針や金融機関の選定基準、運用等の手続き等を定めた「独立行政法人国立青少年教育振興機構資金等運用規則」を策定し、運用を行っている。</p> <p>エ. 債権の管理等</p> <p>ア. 貸付金・未収金等の債権内訳</p>		実 施 状 況	平成24年7月	センターを除く27教育施設の一般利用に係る施設使用料改定(250円→800円)	平成25年4月	センターを除く24教育施設の講師等宿泊室について料金徴収を開始	平成26年4月	センターの施設使用料金改定(10%~30%値上げ)			
	実 施 状 況													
平成24年7月	センターを除く27教育施設の一般利用に係る施設使用料改定(250円→800円)													
平成25年4月	センターを除く24教育施設の講師等宿泊室について料金徴収を開始													
平成26年4月	センターの施設使用料金改定(10%~30%値上げ)													

表8-7 貸付金・未収金等の債権内訳（平成27年度末時点）（単位：円）

区 分	平成23年			平成24年		
	期首	増減	期末	期首	増減	期末
業務未収金	27,145,473	△1,944,908	25,200,565	25,200,565	9,258,633	34,459,198
うち、貸倒引当金	13,580	—	13,580	13,580	5,700	19,280
未収金	61,472,265	79,233,825	140,706,090	140,706,090	35,488,167	176,194,257
うち、貸倒引当金	10,374,629	44,000	10,418,629	10,418,629	△6,963,761	3,454,868
立替金	1,040,146	7,036,592	8,076,738	8,076,738	△2,473,671	5,603,067
うち、貸倒引当金	41,670	—	41,670	41,670	—	41,670
区 分	平成25年			平成26年		
	期首	増減	期末	期首	増減	期末
業務未収金	34,459,198	△4,274,302	30,184,896	30,184,896	2,585,667	32,770,563
うち、貸倒引当金	19,280	44,200	63,480	63,480	23,100	86,580
未収金	176,194,257	43,420,483	219,614,740	219,614,740	△56,555,335	163,059,405
うち、貸倒引当金	3,454,868	26,534,108	29,988,976	29,988,976	△1,275,597	28,713,379
立替金	5,603,067	3,782,566	9,385,633	9,385,633	12,455,131	21,840,764
うち、貸倒引当金	41,670	—	41,670	41,670	—	41,670
区 分	平成27年					
	期首	増減	期末			
業務未収金	32,770,563	△3,775,589	28,994,974			
うち、貸倒引当金	86,580	△13,200	73,380			
未収金	163,059,405	△4,907,179	158,152,226			
うち、貸倒引当金	28,713,379	△1,544,500	27,168,879			
立替金	21,840,764	△14,236,685	7,604,079			
うち、貸倒引当金	41,670	—	41,670			

b. 回収計画

機構においては貸付事業を実施していないため、回収計画を有していないが、債権の管理に当たっては、「独立行政法人国立青少年教育振興機構会計規程」、「独立行政法人国立青少年教育振興機構会計事務取扱規則」に基づき、適切な債権管理を行っている。債務者の債務履行が納入期限までに行われず、収納が行われない債権については、文書及び担当者による直接連絡などによる督促を行い、収入の確保に努めている。

c. 回収計画の実施状況

上記のとおり管理を行い、貸倒懸念債権の債権回収に努めた結果、平成23年度から平成27年度にかけて11,385,190円を回収したこと、また、新たに貸倒引当金を28,239,240円引き当てたことから、平成27年度期末残高は平成23年度期首残高から16,854,050円増額となっている。

（貸倒引当金平成23年度期首残高10,429,879円 → 貸倒引当金平成27年度期末残高27,283,929円）

d. 貸付の審査及び回収率の向上に向けた取組

- ・ 教育施設における施設使用料等の支払いについては、教育施設内の食堂窓口における支払いの他、金融機関及び全国のコンビニでも支払いを可能とする等、利用者が速やかに支払えるよう支払方法を整備している。
- ・ 債権管理の担当部署と、債権発生に係る担当部署が連携して債権管理を行い、納入期限内の債権回収及び期限後の速やかな督促に努めている。

e. 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額／貸付金等残高に占める割合

平成18年度末	無し	／	0.0%
平成19年度末	18,755,558円	／	25.2%
平成20年度末	11,316,299円	／	14.3%
平成21年度末	10,931,079円	／	13.1%
平成22年度末	10,429,879円	／	11.6%
平成23年度末	10,473,879円	／	6.0%
平成24年度末	3,515,818円	／	1.6%
平成25年度末	30,094,126円	／	11.6%

			<p>平成26年度末 28,841,629円 / 13.3%</p> <p>平成27年度末 27,283,929円 / 14.0%</p> <p>f. 回収計画の見直しの必要性等の検討の有無とその内容 貸付金・未収金等については、引き続き、機構の「会計規程」及び「会計事務取扱規則」に基づき、適切な債権管理を行う。</p> <p>③ 知的財産等の見直し 機構は、機構シンボルマーク、教育施設のロゴマーク等の知的財産を保有しているが、これらの知的財産権は、収益を確保するためのものではない。引き続き登録商標や著作権の適切な管理を行っていく。 なお、その他の知的財産権については、業務の性格上保有していない。</p>			
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2	効果的・効率的な組織の運営		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）2-3 行政事業レビューシート番号0071、0072

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			業務実績		自己評価	(見込評価)		
						評価	評価	
(1) 内部統制の充実・強化	(1) 内部統制の充実・強化	<その他の指標> 【効果的・効率的な組織の運営】 法人の長のマネジメント（リーダーシップを発揮できる環境整備） ・法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。  (法人のミッションの役割職員の周知徹底) ・法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役員に周知徹底しているか。  (組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等) ・その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対	<実績報告書等参考箇所> 第2期中期目標期間（平成23～27年度）実績自己評価書 p8-9～15（第8章2）		<自己評価書参照箇所> 第2期中期目標期間（平成23～27年度）見込実績自己評価書 p8-16～17（第8章3）	評定	B	
機構の業務及びそのマネジメントに関する内部統制を充実・強化するとともに、役員等のコンプライアンス意識を向上させる。また、監事監査及び内部監査を充実し、業務運営に適切に反映する。	役職員のコンプライアンスの意識を向上させるとともに、法人の使命・役割を役員等へ周知させ、組織全体で取り組むべき重要な課題を把握し、適切に対応する。また、監事監査及び内部監査を充実し、その中で、監事監査はマネジメントに留意した監査を行うとともに、内部監査は、定期監査及び日常のモニタリングを通じ、適切な業務改善を行う。		2. 効果的・効率的な組織の運営 (1) 内部統制の充実・強化 ① 法人の長のマネジメント ア. リーダーシップを発揮できる環境の整備 機構は、理事長が代表し、業務を総理しており、その理事長がより一層リーダーシップを発揮できるよう、様々な環境の整備・充実を図っている。 具体的には、機構の業務運営に関する重要事項について、外部有識者の意見を聞くため「運営諮問委員会」、理事長の意思決定を補佐するため「役員会議」を実施するとともに、下記のとおり定期又は臨時に役員懇談会等を実施し、理事長がリーダーシップを発揮できる環境を整備・充実した。  a. 役員懇談会 役員会議の下に本部の部長以上が出席する役員懇談会を設置し、定期に業務運営の戦略等を検討している。その際、各役員・部長等は新たな取組や課題への対応方針等について政策提案を行い、理事長が具体的な指示等を行っている。  b. 機構連絡会 本部の課長級以上が出席する機構連絡会を設置し、定期に機構の諸事項について連絡や業務報告等を行っている。その際、各課長は、業務の取組方針、進捗状況、達成状況、改善状況等を連絡・報告し、理事長が具体的な指示等を行っている。  c. 機構会議 理事長、役員、教育施設所長、本部部課長等が出席する機構会議を設置し、定期に機構の運営方針、事業方針等を理事長が具体的に指示し、周知徹底を図っている。  d. 予算の決定手続き 理事長は、「独立行政法人国立青少年教育振興機構会計規程」第13条に基づき、中期目標・中期計画を達成するため、予算の編成にあたり具体的な考え方を示した予算編成方針を策定している。 この方針を踏まえ、予算業務を委任された予算責任者は、予算執行計画を作成している。		<評定と根拠> 評定：A  効果的・効率的な組織の運営のそれぞれの事項について所期の計画を全て達成した上で、内部統制に関する取組や教育施設の運営の改善に関する取組において、下記のとおり、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られたことからA評定とした。  【効果的・効率的な組織の運営】 効果的・効率的な組織の運営については、まず内部統制について、理事長がより一層リーダーシップを発揮できるよう環境の整備・充実を図り、計画的に役員及び監事と意見交換をしながら中	<評定に至った理由> 効果的・効率的な組織運営については、理事長のリーダーシップのもと体制の整備や内部統制の充実・強化が図られている。5年間で本部と全施設で内部監査を実施するとともに、その結果も適切にフィードバックされている。 平成27年度には、理事長のリーダーシップの下、機構が取り組むべき課題とその解決策についての提案を全役員から募り、組織横断的な検討チームが組織され、具体的な政策提案が行われた。その成果の一部は平成27年度中に実施されており、効果的・効果的な組織運営が行われるしくみとして機能している。  監事については、理事長との定期的な情報共有の機会を設け、業務運営方針や法人が対処すべき課題等につい		



		<p>応等に注目しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。</li> </ul> <p>(内部統制の現状把握・課題対応計画の作成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。</li> </ul> <p>監事監査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。</li> <li>・監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。</li> </ul> <p>各施設の役割等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設ごとに果たすべき役割の明確化に向けた取組が進捗しているか。</li> <li>・施設ごとの業務実績の自己評価が行われ、各施設の運営改善に反映されているか。</li> </ul> <p>自治体・民間への移管等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年交流の家、</li> </ul>	<p>e. 人事の決定手続き</p> <p>人事については、平成19年9月策定(平成24年11月一部改正)の「人事に関する基本方針」により理事長の考え方を役職員に示した上で実施している。また、実施に当たっては、各教育施設の所長等からヒアリングを行い、職員の経歴・適性等を勘案し、理事長が決定している。</p> <p>f. 業務の一部委任</p> <p>機構における業務の意思決定は、原則全て理事長の決定によるものとしている。ただし、「独立行政法人国立青少年教育振興機構会計規程」に基づき、会計業務の一部を各会計業務の責任者に委任している。また、定型的な事務、軽微な事務の一部については、「独立行政法人国立青少年教育振興機構文書決裁規程」に基づき、部課長の専決により実施している。</p> <p>g. 特別の検討チーム</p> <p>特定の課題や複数の部署が関連する業務については、理事長のリーダーシップの下、特別の検討チームを随時編成し対応している(「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動の課題に対応する場合など)。</p> <p>イ. 法人のミッションの役職員への周知徹底</p> <p>理事長は、上記の役員懇談会、機構連絡会及び機構会議等(以下「役員懇談会等」という。)により、定期かつ頻繁に役職員との議論や意見交換の場を設けている。</p> <p>また、運営や事業の方針、コンプライアンス等については、役員懇談会等において、理事長が役職員へ直接指示するとともに、法人内のポータルサイトを活用して全役職員に周知徹底している。</p> <p>さらに、本部及び各教育施設を随時視察し、その際にも、各職員と意見交換を行い、方針等を周知徹底している。</p> <p>【取組事例】新・機構元気プランの策定、及び具体的取組の検討チーム</p> <p>理事長は、平成26年度に策定した「国立青少年教育振興機構が重点的に取り組むべき課題と具体的方策」(新・機構元気プラン)に基づき、より具体的な政策提案を全役職員から募集した。</p> <p>そして、応募者の中から「ボランティア」「ICT」「体験活動」の3つのテーマを選定し、それぞれ若手職員主体の検討チームを本部に組織し、より詳細な企画をさせた。</p> <p>その結果、「ボランティア」検討チームは、機構の法人ボランティアを総合的にサポートし、活性化するための仕組みを企画し、「ICT」検討チームは、TwitterやFacebookなどのソーシャルネットワーキングサービスの「ハッシュタグ」機能を活用し、「体験の風をおこそう」運動を広く一般の方々に伝播する広報施策を企画し、「体験活動」検討チームは、海の体験活動をテーマにした海型教育施設で実施するプログラム内容の充実方策を企画した。</p> <p>なお、これらの企画のうち「ICT」検討チームの企画については、平成27年度中に意思決定し、直ちに実行に移したところである。</p> <p>ウ. 中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応状況</p> <p>中期目標・計画の進捗状況が思わしくない項目(業務)については、随時役員懇談会等において、その要因を把握・分析し、対応している。</p> <p>また、年度計画の策定期間などの際にも、定期的に中期目標・計画の進捗状況を把握・分析し、対応している。</p> <p>なお、文部科学大臣による業務実績に関する評価や個別の指摘事項については、各部署に速やかに伝達し対応を検討させるとともに、フォローアップを行い業務改善に努めている。</p> <p>エ. 組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等</p> <p>組織全体で取り組むべき重要な課題については、平成27年度は「独立行政法人国立青少年教育振興機構内部統制の推進並びにリスク評価及び対応に関する規程」(以下、内部統制推進等規程)を制定した上で、利用者の安全確保や組織運営上の重要な課題を洗い出し、その把握に努めている。</p> <p>そして、利用者の安全確保に関する課題であれば、直ちに安全対策マニュアルを見直し、安全管理研修で周知徹底を図るなどの対応を講じている。</p> <p>【取組事例】</p> <p>センターでは、平成26年9月に都立代々木公園にてデング熱ウィルスを持った蚊が確認されたこと</p>	<p>期目標・計画の進捗状況を把握・分析し、速やかに組織的に対応した。</p> <p>特に、平成26年9月に都立代々木公園にてデング熱ウィルスを持った蚊が確認された際は、理事長を本部長としたデング熱対策本部を設置し、デング熱感染の未然防止策を速やかに講じた。</p> <p>また、「新・機構元気プラン」については、理事長のリーダーシップの下、具体的取組の提案を全役職員から募り、若手職員主体のチームを本部に組織し、企画を進めた。</p> <p>その結果、TwitterやFacebookなどのソーシャルネットワーキングサービスの「ハッシュタグ」機能を活用し、「体験の風」という言葉をインターネット上に伝播させ、あふれさせようという企画が発案された。</p> <p>これは理事長がより効果的・効率的な組織運営を目指す中で、既存の部署を横断し、若手職員主体のチームを組織したことが、従来の広報手段にとらわれず、若手ならではの発想を生み、新たな広報施策を生み出したものである。</p> <p>さらに、教育施設においても、より効果的・効率的な組織運営を目指す中で、「新しい公共」型の管理運営方法を段階的に取り入れ、平成27年度は計7教育施設が本格実施となり、施設の運営又は事業等の様々な場面で、地域の人的・物的・</p>	<p>取りまとめた。また、文部科学省に対して最新の利用実績や宿泊室稼働率等の情報提供等を行っており、各取組は進捗している。</p> <p>「新しい公共」型の管理運営の試行については、平成23年度から2年間、2施設で開始、平成25年1月から5施設で開始するなど具体的な取組を行っている。開始した教育施設からは、運営協議会の委員が年間を通じて実際の事業やプロジェクトに参画し、委員の知識やネットワークを活用して新たな取り組みを実施し、関係機関との連携が深まったサービス「ハッシュタグ」機能を活用し、「体験の風」という言葉をインターネット上に伝播させ、あふれさせようという企画が発案された。</p> <p>これは理事長がより効果的・効率的な組織運営を目指す中で、既存の部署を横断し、若手職員主体のチームを組織したことが、従来の広報手段にとらわれず、若手ならではの発想を生み、新たな広報施策を生み出したものである。</p> <p>これらのことから、当該項目は、総合的に勘案し、中期目標における所期の目標を達成していると認められるためB評定とした。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;</p> <p>今後も、引き続き同取組を行い、内部統制の充実・強化に努める。監事についても、理事</p>	<p>て意見を交換するとともに、機構内の重要な会議へ出席しマネジメント状況の把握に努めている。</p> <p>○各教育施設の役割の明確化及び運営の改善</p> <p>「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等に関する調査研究協力者会議」及び「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等について」等に基づき、「新しい公共」型の管理運営の試行・導入、ブロック拠点の有効性、期間を限定した非常勤職員の確保方策の3つの取組を実施してきた。</p> <p>「新しい公共」型の管理運営の試行については、平成23~24年度に試行した2教育施設(赤城、淡路)が平成25年度に本格実施に移行し、平成25年1月から試行した5教育施設(大雪、阿蘇、那須甲子、妙高、若狭湾)も平成27年度に本格実施に移行するなど、着実に取組が進捗している。実施した施設からは、運営協議会委員の参画により、外部のネットワーク・知見の活用や連携の深化等、施設運営において多様な成果を上げることができている。</p> <p>ブロック拠点の有効性については、平成24年11月から九州・沖縄ブロック、平成25年4月から12月まで関東甲信越・中部・北陸地ブロックに、それぞれ広域主幹(エリアマネージャー)が試行的に配置された。平成27年度は、2政令指定都市(北</p>
--	--	---	---	--	--	---

	<p>自然の家の自治体・民間への移管等に関する取組が進捗しているか。</p> <p>・「新しい公共」型の管理運営についての取組が進捗しているか。</p> <p>効率的な利用促進</p> <p>・青少年教育に関する施設の利用状況が向上しているか。</p> <p>・青少年教育に関する業務の遂行に支障のない範囲内で、施設を一般の利用に供しているか。</p> <p>・施設のさらなる効率的・効果的な利用を実現するための方策についての検討が進捗しているか。</p> <p>・宿泊室稼働率が低く、今後もその向上が混み目内施設について、稼働率を高める取り組みが行われるとともに、様々な検討が進捗しているか。</p>	<p>から、理事長を本部長とした Deng 熱対策本部を設置し、利用者等の安全を第一として、 Deng 熱感染の防止策を協議し、主に次の対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用団体の研修を室内研修のみとした。</li> <li>・ 肌の露出を防ぐように注意喚起した。</li> <li>・ 構内の移動通路を制限し、蚊の発生区域に近寄らせないようにした。</li> <li>・ 構内に虫除けスプレーや蚊取り線香を設置した。</li> </ul> <p>また、役職員に対しても Deng 熱の予防方法を具体的に周知し、長袖・長ズボンの着用や水たまりなどの蚊の幼虫が育つ場所を放置しないなどを徹底し、迅速な対応を行った。</p> <p>オ. 内部統制の現状把握・課題等への対応</p> <p>ア. 内部統制の現状把握</p> <p>理事長は、前掲の内部統制推進等規程を踏まえ、計画的に役員懇談会等や視察などで役職員と意見交換を行い、内部統制の現状及び課題等を把握し対応している。また、監査室による内部監査を通じた内部統制及びリスクの洗い出しも行っており、5年間で本部と全教育施設で内部監査を実施した。</p> <p>イ. 課題等への対応</p> <p>役員懇談会等や視察などで計画的に把握した課題等は、上述したように理事長が各部署へ具体的に指示し、又は、状況に応じて特別のチームを組織して速やかに対処し、その結果を役員懇談会等でフォローアップしている。</p> <p>また、内部監査の結果も、被監査部門と共有し、各部署と連携して改善策を講じている。そして、これらの情報を他の教育施設に提供し、注意喚起等もを行っている。</p> <p>② 監事監査</p> <p>監事は、監査室や会計監査人と連携しながら、機構の業務を監査している。</p> <p>第2期中期目標期間では、毎年度計画的に各教育施設を実地監査し、5年間で全教育施設の監査を実施した。例えば、平成27年度は、内部統制システムの整備及び運用に関する状況を重点事項とし、中期目標・計画に基づく運営や事業の方針等の周知、業務の進捗・改善などの状況に注視し、所長へのヒアリングや次長をはじめとする他の職員との意見交換を通じて監査を行った。</p> <p>なお、監事は、監査の計画から実施・報告の過程、及び役員会議や機構会議並びに運営諮問委員会、評価委員会、契約監視委員会等の重要な会議等に出席し、法人が中期目標・計画に基づき実施する業務全般について把握するとともに、理事長や役員と意見交換を行い、マネジメントが的確であるか確認を行っている。</p> <p>監事監査において把握した改善点等は、監査報告に記載し、役員会議等で定期的に指摘している。平成23～27年度は、独立行政法人国立青少年教育振興機構監事監査規程第24条に基づく改善事項はなかった。</p> <p>さらに、「独立行政法人、特殊法人等監事連絡会」（以下「監事連絡会」という。）が実施する会議や研修に積極的に参加し、自己研鑽に努めるとともに、平成25年及び平成27年度は、監事連絡会の部会（平成25年度は第9部会、平成27年度は第2部会）の世話人として、部会をセンターで開催し、各法人の監事監査の概況や監事の課題意識等について法人間での情報交換を図り、部会内の意見のとりまとめや全体世話人への報告等を行った。</p>	<p>資金的な協力をより一層得ることができるようになった。そして、このような成果により、地域に支えられた「新しい公共」型の管理運営方法の有効性が明らかになり、新たに11教育施設でもこの方法を取り入れたところである。</p> <p>また、九州・沖縄ブロック及び関東甲信越・中部・北陸ブロックに配置した広域主幹が、広域的に連携する取組について情報収集・情報発信に努め、2政令指定都市広域的に「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会が立ち上るとともに、期間を限定した非常勤職員として優秀な人材を確保することができるなど、施設運営の様々な面で成果を得ることができた。</p> <p>その上で、各教育施設では「稼働率向上のための数値目標の設定及び行動目標」を設定し、様々な広報活動及び利用促進等に努めた結果、平成24年度以降、4年連続で500万人を突破し、中期目標期間の最終年度である平成27年度の総利用者数は、過去最高の5,174,208人となった。また、青少年利用は、青少年人口（0～29歳）の1割程度という目標を毎年度達成するとともに、宿泊室稼働率も全教育施設で毎年度5割を達成した。</p> <p>なお、これらの業務実績や成果については、自治体・民間への移管の検討に資するた</p>	<p>長との定期的な情報共有の機会を持ち、業務運営方針や法人が対処すべき課題等について意見を交換し、理事長との相互認識と信頼関係を深めることが重要である。それぞれの教育施設のおかれた地域の実情に即して、地域と連携した効果的・効率的な管理運営に取り組み、期間を限定した非常勤職員の確保方策のみならず、多様な勤務形態や必要な時に必要な人員を確保できるよう、様々な採用の在り方など、今後検討することが重要である。</p> <p>&lt;WT 委員からの意見&gt;</p> <p>監事監査の基本方針の内容に沿うよう体制の整備に努めていただきたい。</p>	<p>九州市、福岡市）において、「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会が立ち上がるなど、国公立の青少年教育施設や民間団体との広域的な連携の取組の成果が認められる。</p> <p>期間を限定した非常勤職員の確保の取組においては、期間を限定した非常勤職員の確保を検討し、平成25年4月より能登、中央、山口徳地及び大隅の4教育施設において試行が行われ、優秀な人材の確保や地域との連携・協力関係の構築並びに施設の広報といった成果がでてい。平成27年度には、試行結果を全教育施設と共有し、次年度以降、実施施設数を拡大へ向けた取組が具体的に進展するなど、成果をあげている。</p> <p>○施設の効率的な利用の促進</p> <p>各施設において「稼働率向上のための数値目標の設定及び行動目標」を設定し、機構全体で総利用者数500万人、全教育施設での宿泊室稼働率50%以上を目指し、広報活動及び利用促進に努め、目標を達成しており、かつ平成23年度に58.3%であったところ、平成27年度では60.7%と増加している。</p> <p>また、上記に関する各施設の業務実績等については、施設ごとに自己評価が行われ、外部有識者による評価を経て業務改善が進められている。</p>
<p>(2) 各施設の役割の明確化及び運営の改善</p> <p>本部を中心として、各施設の役割分担を行い、施設ごとに果たすべき役割を明確にするとともに、各施設の自己評価を適切に行い、運営の改善を行う。</p>	<p>(2) 各施設の役割の明確化及び運営の改善</p> <p>本部を中心として、各施設の役割分担を行い、一定の機能分化を図るなど、施設ごとに果たすべき役割を明確化する。また、施設の役割を踏まえ、各</p>	<p>(2) 各施設の役割の明確化及び運営の改善</p> <p>文部科学省の「国立青少年教育施設の在り方に関する検討会」では、「今後の国立青少年教育施設の在り方について」（平成23年2月）において、国立青少年教育施設が取り組むべき事項として、①効果的・効率的な施設配置のため各施設の特色・機能を明確化すること、②「新しい公共」型の管理運営の導入に向けた試行的実施に着手することなどが示された。</p> <p>これを踏まえ、機構では、平成23年6月に「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等に関する調査研究協力者会議」（以下「協力者会議」という。）を設置し、①教育施設の管理運営や事業の企画・実施への多様な主体の参画（「新しい公共」型の管理運営）、②教育施設の特色や役割を踏まえた効果的・効率的な教育施設の配置及び管理運営の2点について調査研究を実施した。</p> <p>そして、平成24年3月に「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等について（第一次報告）」を、平成27年3月に「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等について（第二次報告）」を取りまとめるとともに、以下の取組を実施してきた。</p> <p>① 「新しい公共」型の管理運営の試行・導入</p> <p>「新しい公共」型の管理運営、すなわち施設の運営や事業等の様々な場面で、地域に支えられ、地域</p>	<p>その上で、各教育施設では「稼働率向上のための数値目標の設定及び行動目標」を設定し、様々な広報活動及び利用促進等に努めた結果、平成24年度以降、4年連続で500万人を突破し、中期目標期間の最終年度である平成27年度の総利用者数は、過去最高の5,174,208人となった。また、青少年利用は、青少年人口（0～29歳）の1割程度という目標を毎年度達成するとともに、宿泊室稼働率も全教育施設で毎年度5割を達成した。</p> <p>なお、これらの業務実績や成果については、自治体・民間への移管の検討に資するた</p>	<p>その上で、各教育施設では「稼働率向上のための数値目標の設定及び行動目標」を設定し、様々な広報活動及び利用促進等に努めた結果、平成24年度以降、4年連続で500万人を突破し、中期目標期間の最終年度である平成27年度の総利用者数は、過去最高の5,174,208人となった。また、青少年利用は、青少年人口（0～29歳）の1割程度という目標を毎年度達成するとともに、宿泊室稼働率も全教育施設で毎年度5割を達成した。</p> <p>なお、これらの業務実績や成果については、自治体・民間への移管の検討に資するた</p>	<p>また、上記に関する各施設の業務実績等については、施設ごとに自己評価が行われ、外部有識者による評価を経て業務改善が進められている。</p>

	<p>年度の業務実績について施設ごとに自己評価を行い、評価結果を各施設の運営の改善に反映する。</p>		<p>の人的・物的・資金的な協力を得て行う管理運営の手法は、平成 23～24 年度に試行した 2 教育施設（赤城、淡路）が平成 25 年度に本格実施に移行し、平成 25 年 1 月から試行した 5 教育施設（大雪、阿蘇、那須甲子、妙高、若狭湾）も平成 27 年度に本格実施に移行した。</p> <p>そして、この管理運営手法により運営協議会の委員が、年間を通じて事業に参画し、委員の知識やネットワークを活用して新たな取組を実施したり、委員が所属する団体から土地を一定期間無償で提供してもらい、それを教育施設の利用団体の活動場所として活用したり、委員の人脈で地域の民間事業者に登山道等が無償で整備してもらうなど、より効果的・効率的な事業や研修支援の実施に寄与した。</p> <p>さらに、委員から新規利用団体を紹介してもらったり経費節減に関しアドバイスを得るなど運営経費面でも協力を得ることができ。</p> <p>また、「新しい公共」型の管理運営の手法は有効であったことから、このように地域と連携した管理運営に取り組むよう理事長から各教育施設へ指示した上で、先行して取り組んだ教育施設の所長が、機構会議等の機会に事例を説明し、他の教育施設で検討が促進されるよう努め、さらに 11 教育施設でもこの手法を導入し、平成 27 年度末までに計 18 教育施設で導入した。</p> <p>② ブロック拠点の有効性</p> <p>「今後の国立青少年教育施設の在り方について」（平成 23 年 2 月）では、「より効果的・効率的な施設配置を行う観点から、それぞれの施設が有する機能がある程度集約し、施設配置の在り方を見直していくことが必要である。具体的には、地域のブロックごとに拠点施設を設け」ることが考えられると示された。</p> <p>これを踏まえ、平成 24 年 11 月から九州・沖縄ブロック、平成 25 年 4 月から 12 月まで関東甲信越・中部・北陸地ブロックに、それぞれ広域主幹（エリアマネージャー）を試行的に配置し、より広域的な観点から、施設を特色化し公立の青少年教育施設とも連携する取組の有効性について検討を進めた。</p> <p>平成 25 年度は、九州・沖縄ブロックの広域主幹が、国立青少年教育施設のない宮崎県や佐賀県において、県立青少年教育施設等に対し情報提供を行うとともに、国立施設との連携を呼びかけ、体験活動の普及啓発に係るシンポジウムや、体験の重要性を社会教育の観点から考える研修会が開催された。</p> <p>また、平成 27 年度は、全国の青少年教育施設所長会議や地区の青少年教育施設運営協議会等の機会に、国公立の青少年教育施設や民間団体が広域的に連携する取組について情報収集・情報発信に努めたところ、2 政令指定都市（北九州市、福岡市）において、「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会が立ち上がるなどの成果も収めた。</p> <p>③ 期間を限定した非常勤職員の確保方策</p> <p>教育施設の特徴や役割を踏まえた効果的・効率的な教育施設の配置及び管理運営の取組として、繁忙期に質の高い非常勤職員を付加的に配置するという期間を限定した非常勤職員の確保方策を検討し、平成 25 年 4 月より能登、中央、山口徳地及び大隅の 4 教育施設において、3 か年計画でその確保及び活用に関する試行を実施した。</p> <p>試行を通じて得られた成果としては、地域の関係団体等への多方面の人材確保ルートの開発により、団体等から推薦された優秀な人材を確保できたこと、地域との連携・協力関係を築くことができ施設の広報にもつながったこと、また、高い専門性と豊富な経験を有する者を採用することができたことにより事業の活性化が図られたことなどが挙げられる。</p> <p>通年雇用ではないことから、優秀な人材を確保するのは困難ではあったが、4 教育施設のいずれにおいても、新たな人材確保ルートの開発により上述の成果を挙げることができ、この取組が効果的であることが実証された。そのため、平成 27 年度には、試行結果をとりまとめて、今後の人員配置の検討に資することができるよう全教育施設に対して周知した。次期中期目標期間においては、実施施設数を拡大するなど本取組を更に発展させる予定である。</p>	<p>め、文部科学省へ情報提供を行うとともに、教育施設ごとに自己評価し、外部有識者による評価を経て業務改善も進めている。</p>	<p>これらのことから、当該項目は、総合的に勘案し中期目標における所期の目標を達成していると認められることから B 評定とした。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;</p> <p>今後も内部統制の充実・強化とともに、特別の検討チーム等理事長のリーダーシップの発揮できる環境の整備・充実に努めることが重要である。また、各施設の役割の明確化をすすめ、地域と連携した施設の管理運営や地域ブロック毎の広域的マネジメント等、それぞれの教育施設のおかれた地域の実情に即した効果的・効率的な管理運営に取り組むことが必要である。</p> <p>&lt;WT 委員の助言&gt;</p> <p>特になし。</p>
<p>(3) 各施設の自治体・民間への移管等</p> <p>文部科学省が作成する工程表に沿って、国立青少年交流の家、青少年自然の家の自治体・民間への移</p>	<p>(3) 各施設の自治体・民間への移管等</p> <p>文部科学省が作成する工程表に沿って、国立青少年交流の家、青少年自然の家の自治体・民間への移</p>		<p>(3) 各施設の自治体・民間への移管等</p> <p>自治体・民間への移管の検討に資するため、文部科学省に対して最新の利用実績や宿泊室稼働率等の情報提供を行うとともに、上述のとおり教育施設の効果的・効率的な管理運営の手法について検討を進めた。</p> <p>また、「今後の青少年教育の体験活動の推進について」（平成 25 年 1 月 21 日中央教育審議会答申）においては、「体験活動の機会と場の確保という観点を踏まえつつ、より効果的・効率的な在り方について、更に検討を行う必要がある」と提言されている。</p> <p>この答申を踏まえ、文部科学省は、平成 25～26 年度に「国立青少年教育施設の組織・制度の見直し等の基本調査」を実施したことから、機構は、文部科学省と連携して効果的・効率的な組織等の検討を行った。</p>		

<p>管等に取り組むとともに、一定の施設について、「新しい公共」の概念を導入し、効率的な組織運営を目指す。</p>	<p>管等に取り組むとともに、効率的な組織運営を目指す観点から、「新しい公共」型の管理運営について、一部の施設で検証するなど具体的な取り組みを行う。</p>																																																														
<p>(4)施設の効率的な利用の促進</p> <p>青少年教育に関する業務の遂行による施設の利用状況を向上させるとともに、その業務に支障のない範囲内で、施設を一般の利用に供し、効率的な利用を促進する。加えて、国立オリンピック記念青少年総合センターをはじめ、施設のさらなる効率的・効果的な利用を実現するために必要な方策を検討する。その上で、宿泊室稼働率等が低く、今後もその向上が見込めない施設については、他の施設による代替可能性など地域の実情を考慮の上、一定期間の開設、休止や統合・廃止に向けた検討を行う。</p>	<p>(4)施設の効率的な利用の促進</p> <p>青少年教育に関する施設の利用状況を向上させるとともに、施設の効率的な利用の促進の観点から、青少年教育に関する業務の遂行に支障のない範囲内で、施設を一般の利用に供する。加えて、国立オリンピック記念青少年総合センターをはじめ、施設のさらなる効率的・効果的な利用を実現するため方策を検討し、必要な措置を講ずる。その上で、宿泊室稼働率等が低く、今後もその向上が見込めない施設については、他の施設による代替可能性など地域の実情を考慮の上、一定期間の開設、休止や統合・廃止に向けた検討を行う。</p>		<p>(4)施設の効率的な利用の促進(表8-8参照)</p> <p>第2期中期目標期間の各年度の利用者数は、表8-8のとおりであり、平成24年度以降、各年度500万人を突破している。</p> <p>また、研修支援における青少年利用については、中期計画に定める「青少年人口(0~29歳)の1割程度の研修利用者を確保する」という目標を中期目標期間中全ての年度において達成した。</p> <p>さらに、平成23~27年度の宿泊室稼働率は、58.3%~60.7%であり、各年度全教育施設で宿泊室稼働率が50%を上回っている。中期目標期間中全ての年度において、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)において示された宿泊室稼働率5割を上回る数値を確保し、宿泊室稼働率が低く、今後もその向上が見込めない施設に該当する施設はない。</p> <p>表8-8 総利用者数と宿泊室稼働率の推移</p> <table border="1" data-bbox="810 835 1923 1251"> <thead> <tr> <th>中期目標期間</th> <th>年 度</th> <th>宿泊利用者数</th> <th>日帰り利用者数</th> <th>合 計</th> <th>宿泊室稼働率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">第1期</td> <td>平成18年度</td> <td>3,037,877</td> <td>1,863,222</td> <td>4,901,099</td> <td>56.7%</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>3,018,590</td> <td>1,747,299</td> <td>4,765,889</td> <td>58.6%</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>2,985,916</td> <td>1,877,705</td> <td>4,863,621</td> <td>60.8%</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>2,840,883</td> <td>2,021,397</td> <td>4,862,280</td> <td>61.4%</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>2,898,365</td> <td>2,097,190</td> <td>4,995,555</td> <td>60.3%</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">第2期</td> <td>平成23年度</td> <td>2,758,824</td> <td>2,111,296</td> <td>4,870,120</td> <td>58.3%</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>2,865,988</td> <td>2,273,314</td> <td>5,139,302</td> <td>59.3%</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>2,849,245</td> <td>2,318,752</td> <td>5,167,997</td> <td>60.3%</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>2,811,004</td> <td>2,292,381</td> <td>5,103,385</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>2,846,250</td> <td>2,327,958</td> <td>5,174,208</td> <td>60.7%</td> </tr> </tbody> </table>	中期目標期間	年 度	宿泊利用者数	日帰り利用者数	合 計	宿泊室稼働率	第1期	平成18年度	3,037,877	1,863,222	4,901,099	56.7%	平成19年度	3,018,590	1,747,299	4,765,889	58.6%	平成20年度	2,985,916	1,877,705	4,863,621	60.8%	平成21年度	2,840,883	2,021,397	4,862,280	61.4%	平成22年度	2,898,365	2,097,190	4,995,555	60.3%	第2期	平成23年度	2,758,824	2,111,296	4,870,120	58.3%	平成24年度	2,865,988	2,273,314	5,139,302	59.3%	平成25年度	2,849,245	2,318,752	5,167,997	60.3%	平成26年度	2,811,004	2,292,381	5,103,385	60.0%	平成27年度	2,846,250	2,327,958	5,174,208	60.7%		
中期目標期間	年 度	宿泊利用者数	日帰り利用者数	合 計	宿泊室稼働率																																																										
第1期	平成18年度	3,037,877	1,863,222	4,901,099	56.7%																																																										
	平成19年度	3,018,590	1,747,299	4,765,889	58.6%																																																										
	平成20年度	2,985,916	1,877,705	4,863,621	60.8%																																																										
	平成21年度	2,840,883	2,021,397	4,862,280	61.4%																																																										
	平成22年度	2,898,365	2,097,190	4,995,555	60.3%																																																										
第2期	平成23年度	2,758,824	2,111,296	4,870,120	58.3%																																																										
	平成24年度	2,865,988	2,273,314	5,139,302	59.3%																																																										
	平成25年度	2,849,245	2,318,752	5,167,997	60.3%																																																										
	平成26年度	2,811,004	2,292,381	5,103,385	60.0%																																																										
	平成27年度	2,846,250	2,327,958	5,174,208	60.7%																																																										



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度	—		関連する政策評価・行政事業レビュー 事前分析表（平成27年度）2-3 行政事業レビューシート番号0071、0072

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																															
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																								
			業務実績		自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)																						
IV 財務内容の改善に関する事項  1. 自己収入の確保 利用者、利用の目的及び形態等を踏まえ、施設使用料等を見直すことなどにより、自己収入を確保する。その際、施設設置以来の青少年利用は無料という原則及び学校教育における青少年の体験活動等の重要性を十分考慮するものとする。また、積極的に外部資金や寄附金の増加に努める。 自己収入の取扱いにおいては、毎事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計	III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画  収入面に關しては、実績を勘案しつつ、計画的な収支計画による運営を行う。また、自己収入の確保及び受益者負担の適正化の観点から、施設使用料や活動プログラムに係る費用等の設定を見直す。さらに、科学研究費補助金等の申請、国や民間企業等からの受託事業等の積極的な受入れ等により、外部資金の確保及び寄附金の増加に努める。また、管理・運営業務の効率化を進める観点から、毎事業	<p>&lt;その他の指標&gt; 【予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画】収入</p> <p>支出</p> <p>財務状況 (当期総利益(又は当期総損失)) ・当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。 ・また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。  (利益剰余金(又は繰越欠損金)) ・利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施</p>	<p>&lt;実績報告書等参考箇所&gt; 第2期中期目標期間(平成23~27年度)実績自己評価書 P9-1~5(第9章1~4)</p>		<p>&lt;自己評価書参照箇所&gt; 第2期中期目標期間(平成23~27年度)実績自己評価書 P9-8(第9章9)</p>		<p>評定 A</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt; 平成23~26年度においては、累計63億円の自己収入を確保し、自己収入の確保及び受益者負担の適正化の観点から、施設使用料や活動プログラムに係る費用等の設定に対しても、見直しを進めた。その結果、平成26年度決算においては、予算額と比較して、国立オリンピック記念青少年総合センターの施設使用料の改定(10%~30%値上げ)などにより、自己収入予算額の8.5%増加の自己収入額を確保した。</p> <p>また、寄附金の増加については、機構本部の主導により、各施設における所長に寄附金の増加に係る取組を強化するとともに、民間企業と連携し、機構に関するキ</p>	<p>評定 A</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt; 施設使用料や活動プログラムに係る費用設定の見直し、利用者増加への取組及び寄付金の獲得等、様々な取組の結果として、平成23~27年度において、累計81億円の自己収入を確保した。 寄附金の増加については、機構本部の主導による各施設における寄附金増加に係る取組の強化、民間企業と連携した取組の推進、応援募金の設置及びWEBサイトでの支援呼びかけ、企業・団体への呼びかけ等、様々な取組を実施している。 特に、大口の民間出えん金(8億円)及び寄付金(2億円)を、平成26年度及び平成27年度の2年間にわたり受け入れることができたことは、上記の取組の成果である。なお、第2期中期目標期間における自己収入額は、第1期と比較し、約53%増加している。 受託収入に関して</p>																							
			<p>&lt;主要な業務実績&gt; 1. 自己収入の確保、固定経費の削減 (1) 事業収入等の確保の状況(表9-1参照)</p> <p>表9-1 事業収入等の状況 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業収入等の予算額</td> <td>1,517,767</td> <td>1,532,945</td> <td>1,548,274</td> <td>1,563,757</td> <td>1,579,395</td> </tr> <tr> <td>事業収入等の決算額</td> <td>1,417,250</td> <td>1,612,239</td> <td>1,616,753</td> <td>1,696,978</td> <td>1,792,112</td> </tr> <tr> <td>増減額</td> <td>△100,517</td> <td>79,294</td> <td>68,479</td> <td>133,221</td> <td>212,717</td> </tr> <tr> <td>算額に対する決算額の割合</td> <td>93.4%</td> <td>105.2%</td> <td>104.4%</td> <td>108.5%</td> <td>113.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 事業収入等の確保に係る主な取組状況 平成23~27年度における事業収入等の確保に係る主な取組は、以下のとおりである。 ① センターを除く27教育施設の一般利用に係る施設使用料について、従前は1泊あたり250円であったところを、平成24年7月より800円に改定した。 ② 受益者負担の適正化を目的に、平成24年4月に「地方施設の利用に係る受益者負担の在り方に関する検討PT」(以下「検討PT」という。)を設置し、4回にわたる会議開催のほか、機構会議において検討内容のレビューを実施するなど検討を行った。この検討PTの検討結果を受け、センターを除く24教育施設の講師等宿泊室について、平成25年4月より料金の徴収を開始した。 ③ センターの施設使用料について、平成23年10月、平成24年3月及び平成26年4月にそれぞれ料金改定を行った。 ④ 青少年の体験活動に関わる指導者養成等の事業(養成、研修)参加費については、食費、シーツ洗濯代等を徴収している。ただし、教員免許状更新講習は、食費、シーツ洗濯代等以外に受講料を受益者負担として徴収している。 ⑤ 利用団体や学校等に対する働きかけを積極的に行い、目的やねらい、課題に対応した支援を充実さ</p>		区分	平成23年度			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業収入等の予算額	1,517,767	1,532,945	1,548,274	1,563,757	1,579,395	事業収入等の決算額	1,417,250	1,612,239	1,616,753	1,696,978	1,792,112	増減額	△100,517	79,294	68,479	133,221	212,717	算額に対する決算額の割合
区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																										
事業収入等の予算額	1,517,767	1,532,945	1,548,274	1,563,757	1,579,395																										
事業収入等の決算額	1,417,250	1,612,239	1,616,753	1,696,978	1,792,112																										
増減額	△100,517	79,294	68,479	133,221	212,717																										
算額に対する決算額の割合	93.4%	105.2%	104.4%	108.5%	113.5%																										



<p>画による運営を行う。</p> <p>2. 固定経費の削減 管理・運営業務の効率化を図るとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減を目指す。</p>	<p>年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営を行う。</p>	<p>されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。</p> <p>・繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。</p> <p>※解消計画がない場合</p> <p>・当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。</p> <p>さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。</p> <p>(運営費交付金債務)</p> <p>・当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。</p> <p>・運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。</p> <p>(溜まり金)</p> <p>・いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。</p>	<p>せる等、利用者数の増加に取り組んだ。</p> <p>⑥ 外部資金の確保については、これまでの機構の業務について評価をいただいたことから、大口の民間出えん金(800,000,000円)及び寄附金(200,000,000円)を、それぞれ平成26年度及び平成27年度の2か年に渡り受け入れることができた。</p> <p>⑦ 上記取組の結果、事業収入以外の収入も含め、自己収入としては第1期中期計画期間(平成18～22年度の総額)と比較して約50%増と、大幅な増収となった。</p> <p>第1期中期計画期間自己収入決算額：7,451,050,135円 第2期中期計画期間自己収入決算額：11,412,829,365円</p> <p>(3) 予算の状況(表9-2参照)</p> <p>表9-2 予算に対する実績 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>【収入】</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>9,479</td> <td>9,032</td> <td>8,939</td> <td>9,162</td> <td>9,029</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>214</td> <td>393</td> <td>267</td> <td>325</td> <td>1,073</td> </tr> <tr> <td>事業収入等</td> <td>1,417</td> <td>1,612</td> <td>1,617</td> <td>1,697</td> <td>1,792</td> </tr> <tr> <td>受託収入</td> <td>178</td> <td>111</td> <td>85</td> <td>90</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>寄附金収入</td> <td>73</td> <td>54</td> <td>84</td> <td>295</td> <td>247</td> </tr> <tr> <td>民間出えん金</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>808</td> <td>808</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td>39</td> <td>55</td> <td>49</td> <td>64</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>前年度繰越金</td> <td>4</td> <td>634</td> <td>919</td> <td>1,144</td> <td>1,107</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,411</td> <td>11,899</td> <td>11,966</td> <td>13,583</td> <td>14,274</td> </tr> <tr> <td><b>【支出】</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費</td> <td>10,425</td> <td>10,451</td> <td>10,406</td> <td>11,174</td> <td>11,639</td> </tr> <tr> <td>  一般管理費</td> <td>5,460</td> <td>5,671</td> <td>5,503</td> <td>5,902</td> <td>6,131</td> </tr> <tr> <td>    うち人件費</td> <td>4,060</td> <td>3,979</td> <td>3,719</td> <td>3,982</td> <td>4,147</td> </tr> <tr> <td>    うち管理運営費</td> <td>1,400</td> <td>1,692</td> <td>1,784</td> <td>1,921</td> <td>1,985</td> </tr> <tr> <td>  業務経費</td> <td>4,965</td> <td>4,780</td> <td>4,903</td> <td>5,272</td> <td>5,508</td> </tr> <tr> <td>    事業費</td> <td>3,018</td> <td>3,010</td> <td>2,987</td> <td>2,965</td> <td>2,943</td> </tr> <tr> <td>    基金事業費</td> <td>1,947</td> <td>1,770</td> <td>1,916</td> <td>2,307</td> <td>2,565</td> </tr> <tr> <td>受託事業費</td> <td>178</td> <td>111</td> <td>85</td> <td>90</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>補助金事業費</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>寄附金事業費等</td> <td>—</td> <td>20</td> <td>58</td> <td>77</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>214</td> <td>393</td> <td>267</td> <td>325</td> <td>1,073</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,817</td> <td>10,975</td> <td>10,817</td> <td>11,667</td> <td>12,931</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。</p> <p>(注) 寄附金・助成金を財源とした事業費等は、平成24年度より「寄附金事業費等」として表記。</p> <p>① 収入の主な増減理由 センターの施設使用料の料金改定等、事業収入の確保に係る取組を行ったことによる増加。</p> <p>② 支出の主な増減理由 管理運営費：特別措置法に基づくポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄処分費等の増。 寄附金事業費等：大口寄附金を財源とした事業費等の増。</p>	区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	<b>【収入】</b>						運営費交付金	9,479	9,032	8,939	9,162	9,029	施設整備費補助金	214	393	267	325	1,073	事業収入等	1,417	1,612	1,617	1,697	1,792	受託収入	178	111	85	90	87	寄附金収入	73	54	84	295	247	民間出えん金	7	8	7	808	808	その他の収入	39	55	49	64	130	前年度繰越金	4	634	919	1,144	1,107	計	11,411	11,899	11,966	13,583	14,274	<b>【支出】</b>						運営費	10,425	10,451	10,406	11,174	11,639	一般管理費	5,460	5,671	5,503	5,902	6,131	うち人件費	4,060	3,979	3,719	3,982	4,147	うち管理運営費	1,400	1,692	1,784	1,921	1,985	業務経費	4,965	4,780	4,903	5,272	5,508	事業費	3,018	3,010	2,987	2,965	2,943	基金事業費	1,947	1,770	1,916	2,307	2,565	受託事業費	178	111	85	90	87	補助金事業費	1	—	0	0	1	寄附金事業費等	—	20	58	77	131	施設整備費	214	393	267	325	1,073	計	10,817	10,975	10,817	11,667	12,931	<p>期間(平成18～22年度)と比較して約50%増と、大幅な増収となった。</p> <p>なお、毎事業年度における効率化目標については、目標以上の削減となっている。</p> <p>これらのことから、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られたためA評定とした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; 今後も自己収入の確保等が課題であることから、引き続き、受益者負担の適正化を図るため、教育施設の施設使用料や活動プログラムに係る料金の見直し等について検討を行うこととするともに、民間出えん金や寄附金の増加に努める。</p>	<p>キャラクターを表記した自動販売機を考案し、機構内外に設置した場合も売り上げの一部を寄附金として受け入れることや、カード会社と契約し、ポイント還元対象の一つとして機構への寄附を設定したこと。さらに応援金を設置し、ホームページで支援を呼びかけたり、ご賛同いただける企業や団体、個人、機構と取引実績のある各業者への寄附をお願いするなど独自の取組を行ってきた。</p> <p>この結果、第1期目標期間の合計額が11百万円に対し、第2期中期目標期間は平成26年度までの4年間で既に506百万円と4.6倍に及ぶ額を受け入れることができた。</p> <p>これらのことから、当該項目は、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるためA評定とした。</p> <p>&lt;今後の課題&gt; 今後も自己収入の確保等が必要である。引き続き、受益者負担の適正化を図るため、教育施設の施設使用料や活動プログラムに係る料金の見直し等について検討を行うとともに、更なる民間出えん金や寄附金、受託経費など外部資金等の獲得に努める。加えて、</p>	<p>は、第2期中期目標期間中の平均金額は、第1期中期目標期間中の平均金額に比べ約30%増加(第1期中期目標期間の平均：85百万円、第2期中期目標期間中の平均：110百万円)している。また、一般管理費、事業費に関しては、いずれも第1期中期目標期間終了年度に対する削減目標値を達成するなど、業務の効率化等による支出の削減が図られている。</p> <p>これらのことから、当該項目は、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるためA評定とした。</p> <p>&lt;今後の課題&gt; 今後も自己収入の確保等が課題であることから、引き続き、受益者負担の適正化を図るため、教育施設の施設使用料や活動プログラムに係る料金の見直し等について検討を行う必要がある。また、更なる民間出えん金や寄附金、受託経費など外部資金等の獲得に努めるとともに、大口寄附金の獲得を見据えて積極的な資金運用についても検討が必要である。</p> <p>&lt;WT委員からの意見&gt; 寄附金や民間出えん金について、引き続き獲得できるよう、計画的、戦略的に取り組んでほしい。</p>
区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																																																																																																																																	
<b>【収入】</b>																																																																																																																																																						
運営費交付金	9,479	9,032	8,939	9,162	9,029																																																																																																																																																	
施設整備費補助金	214	393	267	325	1,073																																																																																																																																																	
事業収入等	1,417	1,612	1,617	1,697	1,792																																																																																																																																																	
受託収入	178	111	85	90	87																																																																																																																																																	
寄附金収入	73	54	84	295	247																																																																																																																																																	
民間出えん金	7	8	7	808	808																																																																																																																																																	
その他の収入	39	55	49	64	130																																																																																																																																																	
前年度繰越金	4	634	919	1,144	1,107																																																																																																																																																	
計	11,411	11,899	11,966	13,583	14,274																																																																																																																																																	
<b>【支出】</b>																																																																																																																																																						
運営費	10,425	10,451	10,406	11,174	11,639																																																																																																																																																	
一般管理費	5,460	5,671	5,503	5,902	6,131																																																																																																																																																	
うち人件費	4,060	3,979	3,719	3,982	4,147																																																																																																																																																	
うち管理運営費	1,400	1,692	1,784	1,921	1,985																																																																																																																																																	
業務経費	4,965	4,780	4,903	5,272	5,508																																																																																																																																																	
事業費	3,018	3,010	2,987	2,965	2,943																																																																																																																																																	
基金事業費	1,947	1,770	1,916	2,307	2,565																																																																																																																																																	
受託事業費	178	111	85	90	87																																																																																																																																																	
補助金事業費	1	—	0	0	1																																																																																																																																																	
寄附金事業費等	—	20	58	77	131																																																																																																																																																	
施設整備費	214	393	267	325	1,073																																																																																																																																																	
計	10,817	10,975	10,817	11,667	12,931																																																																																																																																																	

2. 収支計画の状況（表 9-3 参照）

表 9-3 収支計画に対する実績（単位：百万円）

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
<b>【費用の部】</b>	10,644	10,757	10,709	11,377	12,746
経常費用	10,636	10,752	10,704	11,369	12,740
事業経費	4,869	4,856	4,992	5,289	6,438
一般管理費	874	1,124	1,184	1,258	1,299
人件費	4,494	4,440	4,214	4,482	4,667
受託経費	178	111	85	90	87
減価償却費	220	221	229	250	248
財務費用	8	5	6	8	6
<b>【収益の部】</b>	10,640	10,757	10,709	11,377	12,800
運営費交付金収益	8,875	8,581	8,575	9,290	9,656
施設使用料等収入	1,417	1,612	1,617	1,697	1,792
受託収入	178	111	85	90	87
補助金等収益	1	-	0	0	1
施設費収益	25	202	234	75	917
寄附金収益	18	107	51	38	95
雑益	38	55	49	64	130
資産見返運営費交付金戻入	87	88	98	122	119
資産見返物品受贈額戻入	1	0	1	0	0
資産見返寄附金戻入	0	0	0	1	3

（注）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

【主な増減理由】

事業経費：大口寄附金を財源とした事業費等の増。

管理運営費：特別措置法に基づくポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄処分費等の増。

入場料等収入：センターの施設使用料の料金改定（平成 26 年 4 月～）等、事業収入の確保に係る取組を行ったことによる増。

3. 資金計画の状況（表 9-4 参照）

表 9-4 資金計画に対する実績の状況（単位：百万円）

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
<b>【資金支出】</b>	13,929	13,335	13,537	15,194	16,846
業務活動による支出	11,333	10,353	10,537	10,915	12,677
投資活動による支出	360	320	178	478	1,050
財務活動による支出	133	154	132	126	128
翌年度への繰越額	2,104	2,508	2,689	3,676	2,991
<b>【資金収入】</b>	13,929	13,335	13,537	15,194	16,846
業務活動による収入	11,107	10,825	10,791	11,319	11,289
運営費交付金による収入	9,479	9,032	8,939	9,162	9,029
施設使用料等収入	1,414	1,602	1,619	1,696	1,788
受託収入	113	122	90	85	90
補助金等収入	-	1	0	0	0
寄附金収入	73	25	73	311	252
その他収入	28	44	70	65	130
投資活動による収入	216	398	231	378	1,073
施設整備費補助金による収入	214	393	224	369	1,073
有形固定資産の売却による収入	-	5	0	0	0
有価証券の償還による収入	3	-	7	9	-
財務活動による収入	7	8	7	808	808

大口寄附金の獲得を見据えて積極的な資金運用についても検討が必要である。

＜WT 委員からの意見＞  
運営費交付金債務が発生した時の対応を計画的に行っていたきたい。

民間出えん金	7	8	7	808	808
前年度からの繰越額	2,599	2,104	2,508	2,689	3,676

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

**【主な増減理由】**

業務活動による支出：大口寄附金を財源とした事業費等の増。  
財務活動による収入：民間出えん金の増。

**4. 財務の状況**

(1) 当期総利益（当期総損失）の状況（表 9-5 参照）

平成 27 年度末の当期総利益（当期総損失）は、108,931,029 円である。

表 9-5 当期総利益（当期総損失）の状況 (単位：百万円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
当期総利益（当期総損失）	0	0	0	0	109

**【当期総利益（又は当期総損失）の発生要因】**

基金事業において、助成費の事業終了後の交付確定額が採択時の交付決定額を下回り、未執行額が生じたため。

(2) 利益剰余金（繰越欠損金）の状況（表 9-6 参照）

表 9-6 利益剰余金（繰越欠損金）の状況 (単位：百万円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
利益剰余金	2	2	2	2	111

(3) 運営費交付金債務の状況（表 9-7 参照）

平成 23～27 年度に交付された運営費交付金の各年度における未執行率は表 9-7 のとおりであった。  
また、平成 23 年度～平成 26 年度に交付された運営費交付金のうち、平成 26 年度末において未執行相当額として運営費交付金債務に計上していた 800,347,121 円について、745,732,078 円（基金事業 499,965,792 円、退職一時金 245,766,286 円）を平成 27 年度に執行した。

なお、未執行相当額（108,931,029 円）については、積立金（510,719 円）も含め、第 2 期中期目標期間終了後の平成 28 年度に国庫納付する予定である。

表 9-7 運営費交付金債務の状況

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
運営費交付金の未執行率	5.6(%)	3.7(%)	2.1(%)	0.0(%)	1.2(%)

**【未執行の理由】**

基金事業において、助成費の事業終了後の交付確定額が採択時の交付決定額を下回り、未執行額が生じたため。

(4) 溜まり金の精査の状況

平成 21 年度の国立中央青少年交流の家・玉穂宿舍北側敷地売却時に計上した固定資産売却損相当額があったため、平成 24 年度に国庫納付を行った。

1. 予算（中期計画の予算）  
別紙1のとおり。  
2. 収支計画  
別紙2のとおり。  
3. 資金計画  
別紙3のとおり。

4. その他参考情報
------------

様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）2-3 行政事業レビューシート番号0071、0072

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価		
			業務実績		自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	IV 短期借入金の限度額  短期借入金の限度額は20億円とする。短期借入金想定される事象としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。なお、想定されていない退職手当の支給や事故の発生などにより緊急に必要となる経費として借入することも想定される。	<その他の指標> 【短期借入金の限度額】 ・短期借入金は有るか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。	<実績報告書等参考箇所> 第2期中期目標期間（平成23～27年度）実績自己評価書 p9-5（第9章5）  <主要な業務実績> 第9章 財務内容の改善に関する事項 5. 短期借入金の限度額の状況 短期借入金の限度額は20億円である。なお、平成23～27年度における短期借入は、平成24年度に、特例公債法案未成立による「9月以降の一般会計予算の執行について」（平成24年9月7日閣議決定）の決定に基づき、平成24年11月までの運営費交付金が約12億円交付抑制されることとなったことから、その間不足する資金額6.5億円について、平成24年10月26日～平成24年12月3日の約2ヶ月間、短期借入を実施した（借入利息：0.23%、支払利息総額188千円）。		<自己評価書参照箇所>  <評価と根拠> 評価：B  平成23～27年度における短期借入実績は、真にやむを得ない1件に限られ、問題のある点は認められないことから、B評価とした。  【短期借入金の限度額】 平成23～27年度における短期借入実績は、平成24年度の特例公債法案未成立に伴う運営費交付金の不足分に充当するために実施した1件のみである。  <課題と対応> 今後も中期計画に基づき、適切に対応する。	評価	B	<評価に至った理由> 平成24年度の短期借入金は、特例公債法案未成立によるものであることを確認し、B評価とした。  <今後の課題> 特になし  <WT委員からの意見> 特になし	<評価に至った理由> 平成24年度の短期借入金は、特例公債法案未成立によるものであることを確認し、B評価とした。  <今後の課題> 特になし  <WT委員からの意見> 特になし

4. その他参考情報
------------

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
5	不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）2-3 行政事業レビューシート番号0071、0072

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			業務実績		自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
	V 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 なし	<その他の指標> 【不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画】 ・不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。	<実績報告書等参考箇所> 第2期中期目標期間（平成23～27年度）実績自己評価書 p9-5（第9章6）  <主要な業務実績> 第9章 財務内容の改善に関する事項 6. 財産の処分等の状況 保有地及び借地について、各教育施設の使用する土地及び建物（以下「施設等」という。）の有効利用に関して、組織的かつ不断に把握・検討を行う体制を整備して、施設等の適正かつ効率的な運用管理を図るべく、平成25年度に、「独立行政法人国立青少年教育振興機構保有資産等利用検討委員会」を本部に設置し、同委員会において、教育施設等の利用状況を把握し、事務事業を実施する上で、必要最小限のものとなっているかの検討を行い、施設等が有効利用されていることを確認すると共に、今後も見直しを継続して検討していくこととしている。 中期目標期間における見直し状況は以下のとおり。  （保有地の見直し） 平成25年度 国庫納付 国立江田島青少年交流の家野外活動センター建設予定地 968.62㎡  （主な借地面積の見直し） 平成24年度 国立花山青少年自然の家 974,161.00㎡ → 5,622.00㎡ (△968,539.00㎡) 平成25年度 国立沖縄青少年交流の家 322,317.25㎡ → 231,057.25㎡ (△91,260.00㎡) 平成26年度 国立曾爾青少年自然の家 939,796.89㎡ → 788,407.09㎡ (△151,389.80㎡)		<自己評価書参照箇所>  <評価と根拠> 評価：B  保有地や借地面積の見直しを行うとともに、保有資産等利用検討委員会において組織的かつ不断に把握・検討する体制を整備しており、保有する施設が有効に利用されていることを確認していることから、B評価とした。  【不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画】 保有地や借地面積の見直しを行うとともに、平成25年度に、「保有資産等利用検討委員会」を本部に設置し、施設等の有効利用について組織的かつ不断に自主的な見直しを行う体制を整備した。  <課題と対応> 今後も保有資産等利用検討委員会において、組織的かつ不断に自主的な見直しを行う。	(見込評価) 評価 B  <評価に至った理由> 平成24年度においては、会計検査院の指摘を踏まえ、機構内で検討し、国庫納付に努めている。また、その後も、機構内に保有資産等利用検討委員会を立ち上げるなどして、見直しが定期的に行われていることを確認し、B評価とした。  <今後の課題> 引き続き、保有資産等利用検討委員会において不断の見直しが行われ、監事等の意見も反映されることを期待する。  <WT委員からの意見> 法人全体で、引き続き見直しをしっかりと行っていただきたい。	(期間実績評価) 評価 B  <評価に至った理由> 平成24年度においては、会計検査院の指摘を踏まえ、機構内で検討し、国庫納付に努めている。また、その後も、機構内に保有資産等利用検討委員会を立ち上げるなどして、見直しが定期的に行われていることを確認し、B評価とした。  <今後の課題> 引き続き、保有資産等利用検討委員会において不断の見直しが行われ、監事等の意見も反映されることを期待する。  <WT委員からの意見> 特になし。	

4. その他参考情報								

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
6	上記以外の重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）2-3 行政事業レビューシート番号0071、0072

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	（参考情報）	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）	
	VI 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画  なし	<その他の指標> 【上記以外の重要な財産の処分等に関する計画】 ・重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。	<実績報告書等参考箇所>  <主要な業務実績> 計画なし	<自己評価書参照箇所>  <評価と根拠> 評価：—	評価	—	評価	—

4. その他参考情報



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
7	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）2-3 行政事業レビューシート番号0071、0072

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価				
			業務実績		自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)		
	Ⅶ 剰余金の使途 決算において剰余金が発生したときは、次の経費等に充てる。 ① 青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修等の充実 ② 青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援の充実 ③ 青少年教育に関する調査及び研究の充実 ④ 青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進の充実 ⑤ 青少年教育団体が行う活動に対する助成の充実	<その他の指標> 【剰余金の使途】 ・利益剰余金は有るか。有る場合はその要因は適切か。 ・目的積立金は有るか。有る場合は、活用計画等の活用方を定める等、適切に活用されているか。	<実績報告書等参考箇所> 第2期中期目標期間（平成23～27年度）実績自己評価書 P9-6（第9章7）  <主要な業務実績> 第9章 財務内容の改善移管する事項 7. 剰余金の状況 剰余金の状況については、下記のとおりである。なお、目的積立金の計上はない。  (1) 利益剰余金の有無及びその内訳 平成27年度末時点における利益剰余金は、以下のとおりである。  利益剰余金 110,502,822円 (内訳) 前中期目標期間繰越積立金 1,061,074円 積立金 510,719円 当期末処分利益 108,931,029円 (うち当期総利益 108,931,029円)  (2) 利益剰余金が生じた理由 ① 前中期目標期間繰越積立金 自己収入により取得した固定資産の未償却残高相当額であり、平成23年6月に文部科学大臣の承認を受けて計上している。  ② 積立金 各年度決算時の「当期末処分利益」について、文部科学大臣の承認を受けて計上している。 (第2期中期目標期間終了後の平成28年度に国庫納付を行う。)  ③ 当期末処分利益 基金事業において、助成金の事業終了後の交付確定額が採択時の交付決定額を下回り、未執行額が生じたため。		<自己評価書参照箇所>  <評価と根拠> 評価：B  適切に予算執行を行った結果、過大な損益は発生していないことから、B評価とした。  【剰余金の使途】 利益剰余金の内訳は、前中期目標期間繰越積立金、積立金、当期末処分利益である。 前中期目標期間繰越積立金は、自己収入により取得した固定資産の未償却残高相当額であり、平成23年6月に文部科学大臣の承認を受けて計上している。 積立金は、平成23年度、平成24年度、平成25年度及び平成26年度決算時の「当期末処分利益」について、文部科学大臣の承認を受けて計上しており、第2期中期目標期間終了後に国庫納付を行う。 当期末処分利益については、基金事業において、助成金の事業終了後の交付確定額が採択時の交付		評価 B	<評定に至った理由> > 適切な予算執行が行われており、期間内において、過大な損益は発生していないことを確認し、B評価とした。  <今後の課題> 特になし  <WT委員からの意見> 特になし	評価 B	<評定に至った理由> > 適切な予算執行が行われており、期間内において、過大な損益は発生していないことを確認し、B評価とした。  <今後の課題> 特になし  <WT委員からの意見> 特になし

					<p>決定額を下回り、未執行額が生じたために発生した当期総利益である。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;  今後も中期計画に基づき適切な予算執行に取り組む。</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-1	施設・設備に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）2-3 行政事業レビューシート番号0071、0072

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																													
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																								
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)																							
V その他業務運営に関する重要事項  1. 長期的視野に立った施設・設備の整備・管理の実施  (1) 施設・設備は、青少年等に対する研修が効果的に実施されるよう、長期的視野に立って、その整備を計画的に推進する。また、それらの管理運営においては、老朽化した施設・設備の改修や維持保全を確実に実施することで、安全の確保に万全を期する。	Ⅷ その他主務省令で定める業務運営に関する事項  別紙4のとおり 1. 施設・設備に関する事項  (1) 施設・設備に関する保守・管理の長期的な計画を策定し、当該計画に基づく保守・管理を行うとともに、利用者が安心・安全に体験活動ができる環境の整備及び自然災害等への対応の観点から、必要な施設・設備の改善等を計画的に進める。	<p>&lt;その他の指標&gt; 【施設・設備に関する事項】施設及び設備に関する計画・施設及び設備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。 ・利用者の安全の確保、バリアフリー対策など、利用者本位の施設整備が行われているか。</p>	<p>&lt;実績報告書等参考箇所&gt; 第2期中期目標期間（平成23～27年度）実績自己評価書 p10-1～3（第10章1～2）</p>	<p>&lt;自己評価書参照箇所&gt; 第2期中期目標期間（平成23～27年度）見込実績自己評価書 p10-3（第10章3）</p>	<p>（見込評価） 評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; &gt; 「施設整備5か年計画」の見直しを行いつつ、本部が各教育施設と連携しながら計画的に各施設の保守・管理等を実施するとともに、基幹設備の老朽化に伴う危険防止対策を着実に進めた。 また、東日本大震災や自然災害により被災した各教育施設の災害復旧整備を実施した。屋内運動場等の天井落下防止対策、自動火災報知設備の改修、浮き桟橋の改修などの利用者の安全の確保に関する施設整備、階段昇降機の設置・改修、トイレの洋式化、通路のバリアフリー化など低年齢層の利用者や高齢者、身体障害者に配慮した施設整備を行った。 これらのことから、当該項目は総合的に勘案し中期目標における所期の目標を達成しているとみとめられるためB評価とした。</p>	<p>（期間実績評価） 評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 施設の老朽化が進む中、長寿命化の観点に立ち「施設整備5か年計画」の見直しを行うとともに、本部が各施設と連携しながら計画的に各施設の保守・管理等を実施し、また基幹設備の老朽化に伴う危険防止対策を着実に進めた。 更に、東日本大震災等自然災害に対応する災害復旧整備や、バリアフリー化等利用者の安全対策を進めた。 温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）の排出の削減のため、LED照明への更新や、適正照明の間引き等の省エネルギーへの取組を実施してきた。  これらのことから、当該項目は総合的に勘案し中期目標における所期の目標を達成しているとみとめられるためB評価とした。</p>																							
			<p>&lt;主要な業務実績&gt; 第10章 長期的視点に立った施設・設備の整備・管理の実施</p> <p>1. 施設・設備の整備状況 中期目標期間における施設・設備の整備に当たっては、「施設整備5か年計画」の見直しを行いつつ、各教育施設の施設利用者の安心安全及び研修・宿泊施設等の環境改善を図るとともに、身体障がい者等への対応や利用者への安全対策を実施した。 また、東日本大震災や自然災害により被災した各教育施設の災害復旧整備を実施した。実施に当たっては、工事中における利用者の安全確保を優先した。</p> <p>(1) 施設整備事業（施設整備費補助金）（表10-1参照）</p> <p>表10-1 施設整備の状況 (1) 施設整備事業（施設整備費補助金）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実 施 状 況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度補正（平成23年度実施）</td> <td>2事業計： 98,910千円</td> </tr> <tr> <td>平成23年度当初</td> <td>6事業計： 36,725千円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度当初</td> <td>5事業計： 121,765千円（オリセンの土地購入を含む）</td> </tr> <tr> <td>平成25年度当初</td> <td>34事業計： 198,306千円（南蔵王野営場の借地（国有地）の一部返却に伴う既存建物撤去などの現状回復を含む）</td> </tr> <tr> <td>平成25年度補正</td> <td>58事業計： 303,467千円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度補正</td> <td>122事業計： 1,017,221千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(2) 災害復旧（施設整備補助金）</td> </tr> <tr> <td>平成23年度当初</td> <td>3事業計： 20,275千円</td> </tr> <tr> <td>平成23年度補正</td> <td>11事業計： 57,675千円</td> </tr> <tr> <td>平成23年度補正（平成24年度実施）</td> <td>7事業計： 190,355千円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度当初</td> <td>3事業計： 78,235千円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度補正</td> <td>2事業計： 2,893千円</td> </tr> </tbody> </table>				実 施 状 況	平成21年度補正（平成23年度実施）	2事業計： 98,910千円	平成23年度当初	6事業計： 36,725千円	平成24年度当初	5事業計： 121,765千円（オリセンの土地購入を含む）	平成25年度当初	34事業計： 198,306千円（南蔵王野営場の借地（国有地）の一部返却に伴う既存建物撤去などの現状回復を含む）	平成25年度補正	58事業計： 303,467千円	平成26年度補正	122事業計： 1,017,221千円	(2) 災害復旧（施設整備補助金）		平成23年度当初	3事業計： 20,275千円	平成23年度補正	11事業計： 57,675千円	平成23年度補正（平成24年度実施）	7事業計： 190,355千円	平成24年度当初	3事業計： 78,235千円
	実 施 状 況																												
平成21年度補正（平成23年度実施）	2事業計： 98,910千円																												
平成23年度当初	6事業計： 36,725千円																												
平成24年度当初	5事業計： 121,765千円（オリセンの土地購入を含む）																												
平成25年度当初	34事業計： 198,306千円（南蔵王野営場の借地（国有地）の一部返却に伴う既存建物撤去などの現状回復を含む）																												
平成25年度補正	58事業計： 303,467千円																												
平成26年度補正	122事業計： 1,017,221千円																												
(2) 災害復旧（施設整備補助金）																													
平成23年度当初	3事業計： 20,275千円																												
平成23年度補正	11事業計： 57,675千円																												
平成23年度補正（平成24年度実施）	7事業計： 190,355千円																												
平成24年度当初	3事業計： 78,235千円																												
平成24年度補正	2事業計： 2,893千円																												
					<今後の課題>																								

			<table border="1"> <tr> <td>平成 23 年度補正 (平成 25 年度実施)</td> <td>1 事業計 : 43,615 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度補正 (平成 25 年度実施)</td> <td>3 事業計 : 25,281 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度補正 (平成 26 年度実施)</td> <td>7 事業計 : 17,313 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度補正 (平成 26 年度実施)</td> <td>2 事業計 : 4,473 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度補正 (平成 27 年度実施)</td> <td>15 事業計 : 56,072 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(3) 各所修繕 (運営費交付金)</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>計 : 121,500 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>計 : 437,026 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>計 : 382,515 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>計 : 334,146 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>計 : 210,361 千円</td> </tr> </table>	平成 23 年度補正 (平成 25 年度実施)	1 事業計 : 43,615 千円	平成 24 年度補正 (平成 25 年度実施)	3 事業計 : 25,281 千円	平成 25 年度補正 (平成 26 年度実施)	7 事業計 : 17,313 千円	平成 26 年度補正 (平成 26 年度実施)	2 事業計 : 4,473 千円	平成 26 年度補正 (平成 27 年度実施)	15 事業計 : 56,072 千円	(3) 各所修繕 (運営費交付金)		平成 23 年度	計 : 121,500 千円	平成 24 年度	計 : 437,026 千円	平成 25 年度	計 : 382,515 千円	平成 26 年度	計 : 334,146 千円	平成 27 年度	計 : 210,361 千円	<p>導入を行った。 これらのことから中期目標における所期の目標を達成しているためB評定とした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; 今後は、各教育施設の建物・基幹設備等の老朽化対策として、長寿命化を主眼とする改修を行うとともに、温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)の排出削減のために省エネルギーが見込まれる設備・備品等の導入を重点的かつ計画的に推進する。</p>	<p>成しているとみとめられるためB評定とした。</p> <p>&lt;今後の課題&gt; 教育施設は設置50年を経過する施設もあり、今後は、各教育施設の建物・基幹設備の老朽化対策として、長寿命化を主眼とする改修を行うとともに、温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)の排出削減のために、省エネルギーが見込まれる設備・備品等の導入を重点的かつ計画的に推進することが急務である。避難場所としての機能を果たすことも必要のため、早急に必要とされる施設整備を行うことが急務である。</p> <p>&lt;WT 委員からの意見&gt; 特になし</p>	<p>教育施設は設置50年を経過する施設もあり、今後は、各教育施設の建物・基幹設備の老朽化対策として、長寿命化を主眼とする改修を行うとともに、温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)の排出削減のために、省エネルギーが見込まれる設備・備品等の導入を重点的かつ計画的に推進することが急務である。避難場所としての機能を果たすことも必要のため、早急に必要とされる施設整備を行うことが急務である。</p> <p>&lt;WT 委員からの意見&gt; 特になし</p>																																	
平成 23 年度補正 (平成 25 年度実施)	1 事業計 : 43,615 千円																																																												
平成 24 年度補正 (平成 25 年度実施)	3 事業計 : 25,281 千円																																																												
平成 25 年度補正 (平成 26 年度実施)	7 事業計 : 17,313 千円																																																												
平成 26 年度補正 (平成 26 年度実施)	2 事業計 : 4,473 千円																																																												
平成 26 年度補正 (平成 27 年度実施)	15 事業計 : 56,072 千円																																																												
(3) 各所修繕 (運営費交付金)																																																													
平成 23 年度	計 : 121,500 千円																																																												
平成 24 年度	計 : 437,026 千円																																																												
平成 25 年度	計 : 382,515 千円																																																												
平成 26 年度	計 : 334,146 千円																																																												
平成 27 年度	計 : 210,361 千円																																																												
<p>(2) 利用者本位の快適な生活・研修環境の形成のための施設整備を進め、特に幼児、高齢者、障がい者等に対してやさしい施設とする。</p>	<p>(2) 利用者本位の快適な生活・研修環境の形成のための施設整備を進める。特に幼児・高齢者、身体障がい者等が円滑に施設及びサービスを利用できるよう、関係法令等を踏まえつつ、計画的な施設整備を進める。</p>		<p>2. 施設・設備の充実 (1) 利用者に配慮した施設整備の状況 平成23~27年度においては、利用者の安心安全に配慮して、研修及び宿泊施設等の環境改善を図るとともに法定点検等による指摘事項や老朽化に対する安全対策を行った。 また、震災、台風等の災害復旧整備や非常用蓄電池や避雷器の設置等災害対策に係る安全対策を実施した。</p> <p>(2) 環境への配慮について ① 環境報告書の作成・公表 「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(平成16年6月2日法律第77号)、同施行令」に基づき、独立行政法人国立青少年教育振興機構環境委員会を開催し、環境配慮への方針、環境目標・計画、環境報告書の報告内容及び公表方法について審議・検討を行い、「環境報告書」を毎年度9月に公表した。</p> <p>② 温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出量削減等の取組(表10-2参照) 温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)の排出の削減のため、LED照明への更新や、適正照明の間引き等の省エネルギーへの取組のほか環境教育事業活動を実施してきた。</p> <p>表10-2 平成23~26年度温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th colspan="7">温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出量(t)</th> </tr> <tr> <th>(平成19年度)</th> <th>(平成22年度)</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気</td> <td>7,954</td> <td>8,307</td> <td>7,768</td> <td>9,264</td> <td>9,818</td> <td>10,463</td> <td>11,845</td> </tr> <tr> <td>ガス</td> <td>3,841</td> <td>4,321</td> <td>3,925</td> <td>4,198</td> <td>4,233</td> <td>4,159</td> <td>4,042</td> </tr> <tr> <td>重油</td> <td>7,904</td> <td>6,952</td> <td>6,148</td> <td>6,030</td> <td>6,106</td> <td>5,838</td> <td>5,876</td> </tr> <tr> <td>灯油</td> <td>1,075</td> <td>1,076</td> <td>1,130</td> <td>995</td> <td>1,006</td> <td>1,059</td> <td>1,020</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,774</td> <td>20,656</td> <td>18,971</td> <td>20,487</td> <td>21,163</td> <td>21,519</td> <td>22,783</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄処分 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処分の推進に関する特別措置法(平成13年6月22日法律第65号)」に基づき、平成23~27年度において、計12教育施設で保管されていた高濃度ポリ塩化ビフェニル(PCB)を適切に廃棄処分した。</p> <p>(3) エネルギー使用状況について 「エネルギーの使用の合理化に関する法律(昭和54年6月22日法律第49号)」に基づき、毎年度の省エネルギーの取組状況について、文部科学省及び経済産業省に報告を行った。 また、教育施設において同法に基づき策定した「管理標準」(エネルギーの合理的使用に関するマニュアル)によるボイラー、空調設備、受変電設備等の運転管理の実施、及び環境委員会にて策定した環境計画による節電対策やクールビズ、ウォームビズの実施など、省エネルギーの取組を引き続き実施し</p>	事項	温室効果ガス(CO <sub>2</sub> )排出量(t)							(平成19年度)	(平成22年度)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	電気	7,954	8,307	7,768	9,264	9,818	10,463	11,845	ガス	3,841	4,321	3,925	4,198	4,233	4,159	4,042	重油	7,904	6,952	6,148	6,030	6,106	5,838	5,876	灯油	1,075	1,076	1,130	995	1,006	1,059	1,020	合計	20,774	20,656	18,971	20,487	21,163	21,519	22,783	<p>&lt;WT 委員からの意見&gt; 特になし</p>	<p>&lt;WT 委員からの意見&gt; 特になし</p>	<p>&lt;WT 委員からの意見&gt; 特になし</p>
事項	温室効果ガス(CO <sub>2</sub> )排出量(t)																																																												
	(平成19年度)	(平成22年度)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																																						
電気	7,954	8,307	7,768	9,264	9,818	10,463	11,845																																																						
ガス	3,841	4,321	3,925	4,198	4,233	4,159	4,042																																																						
重油	7,904	6,952	6,148	6,030	6,106	5,838	5,876																																																						
灯油	1,075	1,076	1,130	995	1,006	1,059	1,020																																																						
合計	20,774	20,656	18,971	20,487	21,163	21,519	22,783																																																						

			た。 エネルギーの使用状況については、機構ホームページで公表している環境報告書において、省エネルギーの具体的取組として環境目標を設定し、環境負荷の低減に努めている。			
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-2	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）2-3 行政事業レビューシート番号0071、0072

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価			
			業務実績		自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
2. 人事に関する計画  業務のより一層の効果的・効率的実施のため、人員の適正かつ柔軟な配置、職員の専門性を高める研修機会の充実、新規職員の計画的な採用、人事交流や任期付任用、幹部職員の公募等の工夫により多様で優れた人材を確保し、育成する。 また、職員の能力向上を図り、円滑な業務遂行を行うため、適切な人事評価制度を着実に運用する。	2. 人事に関する計画  (1) 方針 ① 青少年をめぐる諸課題に総合的に対応し、より一層、その施策を効果的かつ効率的に推進するため、人員を適正かつ柔軟に配置する。また、本部及び施設ごとの業務の質・量に応じた定期的な人員配置の見直しを行う。 ② 職員に対し、企画力、指導力、接客サービスの向上や施設の安全管理などを目的とした、多様で体系的な研修機会を設け、計画的な人材養成を行う。 ③ 新規職員を計画的に採用するとともに、関係機関、民間団体との間で	＜その他の指標＞ 【人事に関する計画】 人事に関する計画 ・人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。 ・人事管理は適切に行われているか。 ・職員研修が的確に実施され、十分な成果が得られているか。 ・新規採用、人事交流、任期付き任用の活用など多様で優れた人材を確保するための取組が行われているか。 ・人事評価が適切に運用されているか。	＜実績報告書等参考箇所＞ 第2期中期目標期間（平成23～27年度）実績自己評価書 p11-1～34（第11章1）		＜自己評価書参照箇所＞ 第2期中期目標期間（平成23～27年度）実績自己評価書 p11-3（第11章2）		（見込評価） 評価 B	（期間実績評価） 評価 B	＜評定に至った理由＞ 「人事に関する基本方針」に基づき、適切な人事管理、人員配置の見直し等を行った。多様な人材確保については、文部科学省関係機関、地方公共団体、民間団体と連携し、平成23～26年度において、計1,219人（受入れ：1,205人、出向：14人）の人事交流を行うとともに、計63人の新規職員を採用した。本取組をより一層推進するため、平成27年度は、機構が実施する職員採用試験と併せて国立大学法人等職員採用試験も活用した採用活動を行う。職員研修については、本部主催の研修及び各教育施設が企画・実施する研修のほか、外部機関主催の研修への参加などにより、職員として備えるべき職務遂行能力や業務に必要な知識・技能の向上を図ることができている。
			＜主要な業務実績＞ 第11章 人事に関する計画 1. 人事管理の実施状況 人事管理については、「人事に関する基本方針」に基づき、職員の資質向上、優れた職員の確保、主体的で意欲ある人材育成等を計画的に進めるとともに、職員の適性・能力・意欲等に相応しい職務又は処遇となるよう、公平・公正で計画性のある人事を行った。  【平成28年4月1日現在常勤職員数・・・489人】 (参考：平成23年4月1日現在524人)  (1) 多様で優れた人材の確保 ① 職員の新規採用（表11-1参照） 公募による選考採用等により、平成23～27年度に計77人の職員を採用した。 なお、平成27年度に実施した新規職員採用活動においては、機構独自の採用試験及び非常勤職員からの公募選考を行ったほか、国立大学法人等職員採用試験からも選考を行い、意欲の高い優秀な者を採用した。		＜評定と根拠＞ 評定：B  【人事に関する計画】 「人事に関する基本方針」に基づき、適切な人事管理、人員配置の見直し等を行った。 多様な人材の確保については、文部科学省関係機関、地方公共団体、民間団体と連携し、平成23～27年度において計1,502人（受入れ：1,482人、出向：20人）の人事交流を行うとともに、計77人の新規職員を採用した。 平成27年度に実施した新規職員採用活動においては、機構独自の採用試験のほかに、近年活用の機会がなかった国立大学法人等職員採用試験からも選考を行い、意欲の高い優秀な者を数多く確保することができた。これと併せて任期付きの職員を採用することで必要な人材を弾力的に確保するという課題にも対応す				

表 11-1 職員の採用状況

採用時期	採用者数
平成23年4月	20人（機構本部8人、センター、岩手山、能登、中央、淡路、江田島2人、大洲、沖縄、日高、那須甲子、立山）
平成23年5月	2人（機構本部）
平成24年4月	10人（機構本部3人、岩手山、磐梯2人、能登、沖縄、山口徳地、室戸）
平成25年2月	2人（機構本部）
平成25年4月	19人（機構本部6人、能登、乗鞍、大洲2人、日高2人、那須甲子3人、立山、若狭湾、吉備、諫早）
平成26年4月	10人（機構本部5人、中央、那須甲子、信州高遠、立山、曾爾）
平成27年4月	13人（機構本部8人、淡路、江田島、若狭湾、諫早、大隅）
平成28年2月	1人（機構本部）
計	77人



の広く計画的な人事交流の実施、任期付任用の活用や幹部職員の公募等により、多様で優れた人材を確保する。

④人事評価制度を適切に運用し、その評価結果を踏まえた処遇等への反映を図る。

(2) 人員に関する指標

常勤職員について、その職員数の抑制を図る。

(参考)  
中期目標期間中の人件費総額見込み  
18,983百万円  
但し、上記の額は「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)及び「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)において削減対象とされた人件費を指す。

② 所長人事の多様化

高い教養と教育的意識を有し、教育施設の運営責任者としての経営感覚に優れ、現下の喫緊の課題に対する的確な判断能力を有する者が所長として適当であることから、所長の人事については、多種・多様な人材を広く求めることとして、公募により民間団体等から任期付の採用を行っている。

③ 人事交流の実施(表11-2参照)

青少年教育機関として継続性を維持しつつ、効率的・効果的な法人運営を行うため、多様な人材の確保及び人材の育成・活用が必要であることから、「人事に関する基本方針」に基づき、文部科学省関係機関、地方公共団体、民間団体との間で連携の強化を図り、広く計画的な人事交流を行った。平成23～27年度において計1,502人(受入れ:1,482人、出向:20人)の人事交流を行った。

表11-2 他機関との人事交流の状況 (各年度4月1日現在)

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人事交流の受入状況	交流先機関数	85	82	80	78	78
	人事交流者数(人)	325	307	289	284	277
人事交流の出向状況	交流先機関数	1	1	2	3	3
	人事交流者数(人)	1	3	4	7	5

(2) 人員配置の見直し(表11-3参照)

各職員の経歴、適性及び希望等や業務の専門性、困難さを把握して、組織全体として最も力を発揮できる人員配置となるよう、各教育施設所長等からのヒアリングを行ったうえで人員配置の見直しを行った。

また、計画的な人員削減を推進するため策定した人員削減計画に基づき、平成23～27年度においては、平成22年度に比べ合計で34人の人員削減を行った(平成17年度に比べ135人の人員削減)。

表11-3 常勤職員数の状況 (単位:人)

事 項	平成17年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計 (平成22年度-平成27年度)	(平成17年度-平成27年度)
削減数 (対前年度比)	—	—	10	4	6	4	10	34	135
常勤職員数	635	534	524	520	514	510	500		

(3) 職員研修の実施(表11-4参照)

青少年をめぐる諸課題に総合的に対応するためには人材の育成が不可欠であり、職員の資質向上・意識改革を図る必要があることから、効果的な研修を積極的に取り入れ、計画的に実施するため、「人事に関する基本方針」に基づき、本部が主催する研修のほか、各教育施設が企画・実施する研修及び外部機関が主催する研修にも積極的に職員を参加させている。

① 研修の体系化

平成25年度に本部主催の研修及び他機関主催の研修を体系的に整理したところ、職位毎の研修として、新規採用職員研修と新任所長研修の間の階層別研修の充実という課題がわかり、平成26年度においては、新たに新任所長・次長研修、管理系係長研修、5年経験職員研修等を実施した。また、平成27年度においては、機構発足10年にあたり、採用から10年目程度の中堅職員を対象に中堅職員(次世代リーダー育成)研修を実施した。

② 研修の共同実施

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)に基づき、効果的・効率的な業務運営のために、4法人(国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館、教員研修センター、国立青少年教育振興機構)共同で職員研修を実施することとした。平成26年度には新規採用職員研修、ハラスメント防止研修、ビジネススキル研修及び独立行政法人制度研修、平成27年度には新規採用職員研修のほか独立行政法人における女性の活躍促進研修を実施するなど職員の資質の向上を図っている。

ることができた。

人員配置については、各教育施設所長等からのヒアリングを踏まえて、機構組織全体の中で必要な見直しを行うとともに計画的に人員削減を行った。

職員研修については、平成26年度から中堅職員を対象とする新たな研修を実施するなど研修内容の一層の充実を図るとともに、本部及び各教育施設が企画・実施する研修のほか、外部機関主催の研修への積極的な参加を促すことなどにより、職員として備えるべき職務遂行能力や業務向上を図ることができた。

人事評価については、人事評価実施要綱に基づき実施するとともに、当該評価を勤奨手当及び昇給に活用する等、適切な運用を行った。

評定に当たっては、上記取組を着実に実施しており、中期目標における所期の目標を達成しているためB評定とした。

<課題と対応>

多様な人材の確保については、本取組を一層推進するため、平成28年度以降、職員採用試験等を幅広く周知するための広報活動の充実を図っていく。

当機構の職員配置については、県や国立大学法人からの交流人事で成り立っており、全常勤職員の約6割が人事交流者であるが、近年、人事交流について消極的な機関があり、厳しい状況である。プロパー職員の養成は未だ発展途上であり、円滑な業務運営のためには、今後も人事交流が不可欠

人事評価については、人事評価実施要綱に基づき実施するとともに、当該評価を勤奨手当及び昇給に活用するなど、適切な運用を行った。

これらのことから、当該項目は、総合的に勘案し、中期目標における所期の目標を達成していると認められるためB評定とした。

<今後の課題>

近年、人事交流について消極的な機関があり、厳しい状況であるが、プロパー職員の養成は未だ発展途上であり、円滑な業務運営のためには、今後も人事交流が不可欠である。引き続き、職位配置については、関係機関への人事交流の働きかけ、職員研修については、研修計画の見直しを実施し、青少年教育施設の職員としての専門性の向上を図るとともに、職員の意識変容(やる気を引き起こす)につながる研修の実施が重要である。

<WT委員からの意見>

職員一人一人の能力を把握し、適材適所となるような人員配置に努めていただき、また、人事交流で各教育委員会から来ている職員に対しては、体験活動の重要性を理解していただき、その後の学校利用が増えるような結果となるよう期待する。

成25年10月より「能力評価」及び「業績評価」による人事評価を本格実施しており、評価結果が処遇等へ反映される仕組みが構築されている。

これらのことから、当該項目は、総合的に勘案し、中期目標における所期の目標を達成していると認められるためB評定とした。

<今後の課題>

人員の適切な配置や職員研修の充実化、人事交流や採用方法の工夫等を通じた優れた人材の確保など、様々な取組を通じて業務の効率的・効果的な実施を促進していくことが重要である。

<WT委員からの意見>

人材の育成の観点から人事交流は重要であり、また交流の際は3年程度の長期間であることが効果的であることから、今後ともこうした取組を継続してほしい。

また、人事交流で各教育委員会から来ている職員に対しては、体験活動の重要性を理解していただき、その後の学校利用が増えるような結果となるよう期待する。

			<p>表 11-4 主な研修の実施状況・参加状況一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成</th> <th>果</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">本部が主催した内部研修 (機構全体を対象とした研修)</td> <td>実施件数</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>17</td> <td>22</td> <td>24</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>196</td> <td>303</td> <td>420</td> <td>400</td> <td>433</td> <td>1,752</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">各教育施設が企画・実施した 内部研修</td> <td>実施件数</td> <td>281</td> <td>308</td> <td>359</td> <td>420</td> <td>372</td> <td>1,740</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>3,509</td> <td>3,788</td> <td>4,258</td> <td>4,857</td> <td>4,500</td> <td>20,912</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">各教育施設が参加した外部 機関の研修</td> <td>実施件数</td> <td>369</td> <td>339</td> <td>391</td> <td>428</td> <td>431</td> <td>1,958</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>591</td> <td>614</td> <td>689</td> <td>707</td> <td>764</td> <td>3,365</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 人事評価の実施状況  人事評価制度を適切に運用するため、「人事評価実施要綱」を平成 23 年度に策定し、平成 23～24 年度における 2 回の試行を経て、平成 25 年 10 月から「能力評価」及び「業績評価」からなる人事評価を本格実施している。  人事評価の結果については、3 月に行った中間評価の結果を 6 月の勤勉手当、9 月に行った期末評価の結果を 12 月の勤勉手当及び昇給に活用している(評価期間は 10 月～翌年 9 月まで)。</p>	成	果	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合計	本部が主催した内部研修 (機構全体を対象とした研修)	実施件数	12	15	17	22	24	90	参加者数(人)	196	303	420	400	433	1,752	各教育施設が企画・実施した 内部研修	実施件数	281	308	359	420	372	1,740	参加者数(人)	3,509	3,788	4,258	4,857	4,500	20,912	各教育施設が参加した外部 機関の研修	実施件数	369	339	391	428	431	1,958	参加者数(人)	591	614	689	707	764	3,365	<p>であり、引き続き関係機関に対して人事交流の働きかけを行い必要な人員の確保に努めていく。  職員研修については、今後も必要に応じて研修計画の見直しを行い、青少年教育施設の職員としての専門性の向上を図っていく。  人事評価については、評価結果の人材育成への活方法を引き続き検討していく。</p>	
成	果	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合計																																																			
本部が主催した内部研修 (機構全体を対象とした研修)	実施件数	12	15	17	22	24	90																																																			
	参加者数(人)	196	303	420	400	433	1,752																																																			
各教育施設が企画・実施した 内部研修	実施件数	281	308	359	420	372	1,740																																																			
	参加者数(人)	3,509	3,788	4,258	4,857	4,500	20,912																																																			
各教育施設が参加した外部 機関の研修	実施件数	369	339	391	428	431	1,958																																																			
	参加者数(人)	591	614	689	707	764	3,365																																																			

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-3	中期目標期間を超える債務負担		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）2-3 行政事業レビューシート番号0071、0072

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価			
			業務実績		自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)	
	3. 中期目標期間を超える債務負担  中期目標期間を超える債務負担については、施設管理・運営業務等を効率的に実施するため中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。	<その他の指標> 【中期目標期間を超える債務負担】 中期目標期間を超える債務負担 ・中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。	<実績報告書等参考箇所> 第2期中期目標期間（平成23～27年度）実績自己評価書 p9-7（第9章8）  <主要な業務実績> 第9章 財務内容の改善に関する事項 8. 債務負担・積立金の使途 （1）中期目標期間を超える債務負担 次のとおり、中期目標期間を超える債務負担を有していたが、いずれも平成23年度中に解消している。  契約件名：国立オリンピック記念青少年総合センター 熱源設備改修 契約金額：275,100,000円 前期に計上した債務の金額：184,800,000円 当期に計上した債務の金額：90,300,000円 理由：東日本大震災の影響のため  契約件名：国立那須甲子青少年自然の家 外壁・屋上防水等改修 契約金額：8,610,000円 前期に計上した債務の金額：0円 当期に計上した債務の金額：8,610,000円 理由：東日本大震災の影響のため		<自己評価書参照箇所>  <評価と根拠> 評価：B  中期目標期間を超える債務負担は、東日本大震災に伴うもので既に解消しており、問題のある点は認められないことから、B評価とした。  【中期目標期間を超える債務負担】 東日本大震災の影響により中期目標期間を超える債務負担を有していたが、全て平成23年度中に解消している。  <課題と対応> 今後も中期計画に基づき、適切に対応する		<評価に至った理由> 中期目標期間を超える債務負担は、東日本大震災発生に伴うもので、既に債務負担は解消しており、問題ないと確認し、B評価とした。  <今後の課題> 特になし  <WT委員からの意見> 特になし		<評価に至った理由> 中期目標期間を超える債務負担は、東日本大震災発生に伴うもので、既に債務負担は解消しており、問題ないと確認し、B評価とした。  <今後の課題> 特になし  <WT委員からの意見> 特になし	

4. その他参考情報									

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-4	積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）2-3 行政事業レビューシート番号0071、0072

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			業務実績		自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
	4. 積立金の使途 前中期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人国立青少年教育振興機構法に定める業務の財源に充てる。	<その他の指標> 【積立金の使途】 積立金の使途・積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。	<実績報告書等参考箇所> 第2期中期目標期間（平成23～27年度）実績自己評価書 p9-7（第9章8）  <主な業務実績> 第9章 財務内容の改善に関する事項 8. 債務負担・積立金の使途 (2) 積立金の使途 平成23年6月に文部科学大臣の承認を受けた前中期目標期間繰越積立金のうち、平成26年度末時点には、下記金額を計上していた。  平成26年度末 前中期目標期間繰越積立金 1,163,954円 (内訳) 自己収入により取得した固定資産の未償却残高相当額 1,163,954円  上記の前中期目標期間繰越積立金のうち、平成27年度においては、下記金額を取崩額として計上した。  前中期目標期間繰越積立金取崩額 102,880円 (内訳) 自己収入により取得した固定資産の減価償却相当額 102,880円		<自己評価書参照箇所>  <評価と根拠> 評価：B  積立金については、中期計画に基づく業務の財源に充てており、問題のある点は認められないことから、B評価とした。  【積立金の使途】 前中期目標期間繰越積立金は、自己収入により取得した固定資産の未償却残高相当額であり、平成23年6月に文部科学大臣の承認を受けて計上している。  <課題と対応> 今後も中期計画に基づく適切な予算執行に取り組む。	評価 B	<評定に至った理由> 積立金については、中期計画に基づく業務の財源に充てており、問題ないと確認し、B評価とした。  <今後の課題> 特になし  <WT委員からの意見> 特になし	<評定に至った理由> 積立金については、中期計画に基づく業務の財源に充てており、問題ないと確認し、B評価とした。  <今後の課題> 特になし  <WT委員からの意見> 特になし

4. その他参考情報
------------